

図56 13Cトレーナ第3a面 周溝墓周溝・土坑断面図

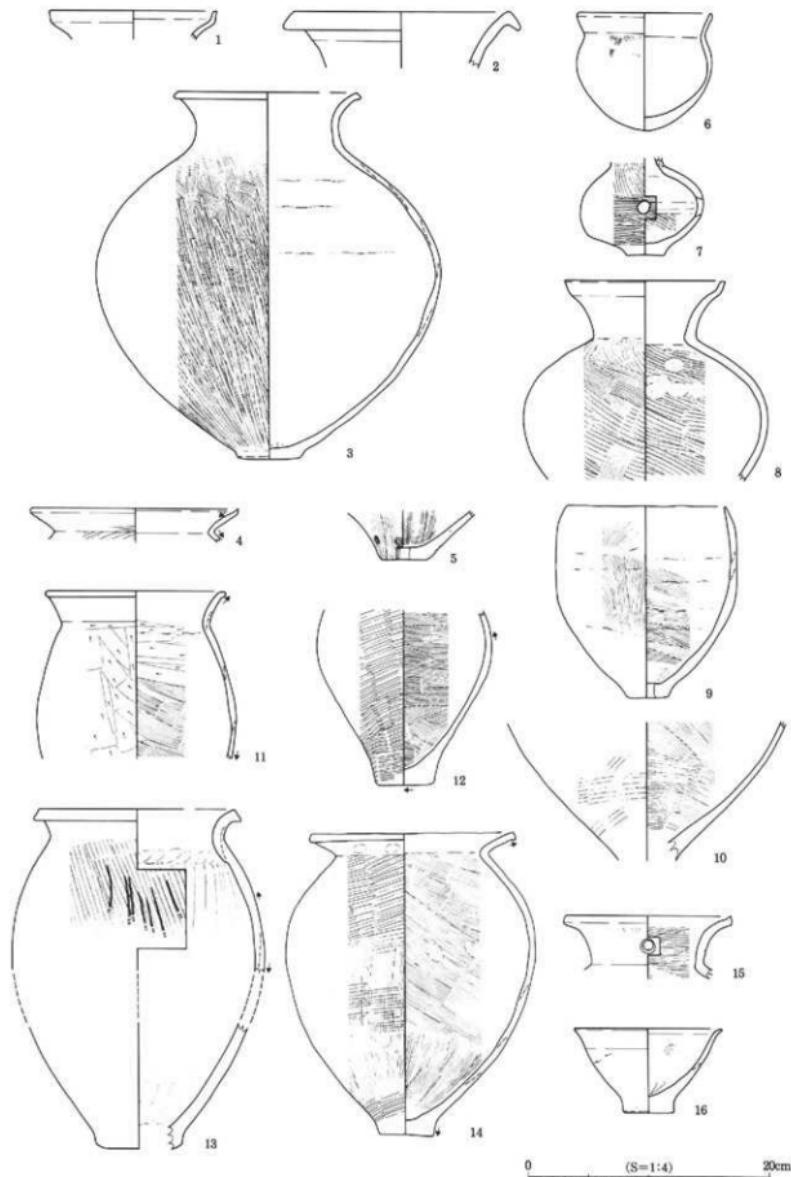


図57 13C トレンチ第3a面 周溝墓・土坑出土遺物実測図

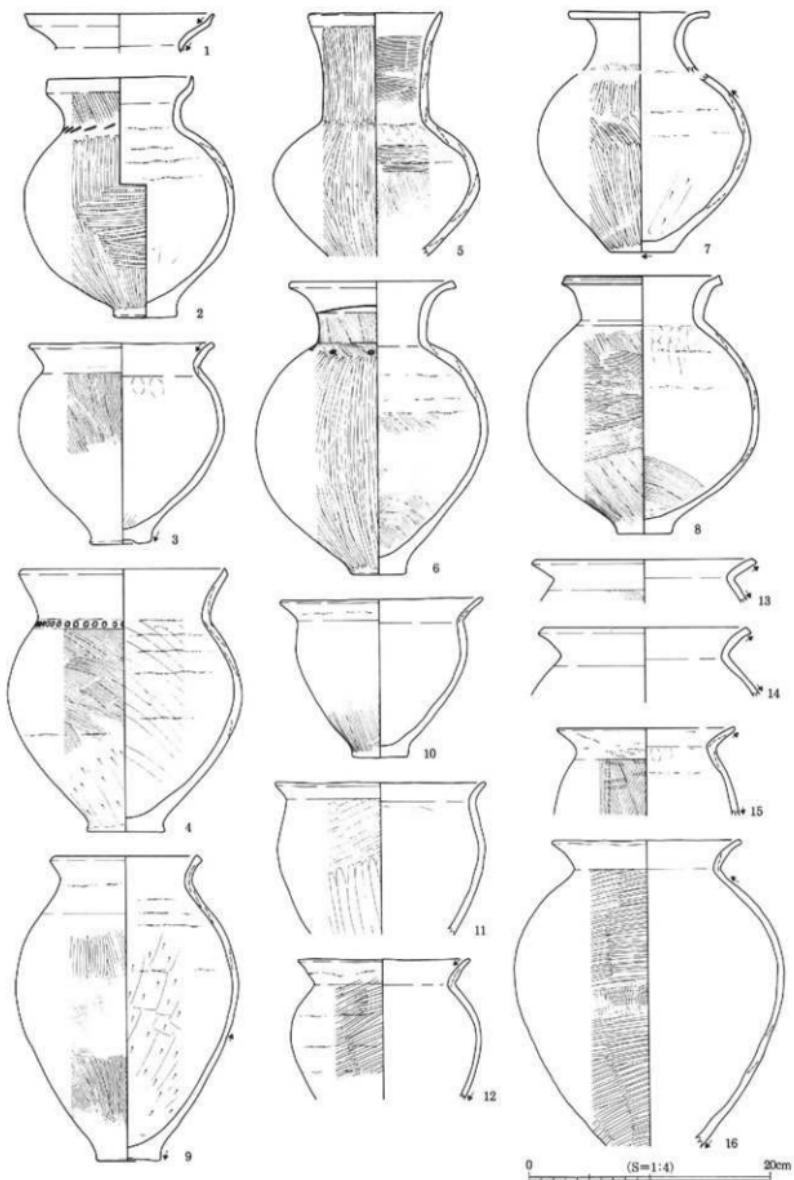


図58 13C トレンチ4 b層 出土遺物実測図(1)

存しており、灰黄色シルトにオリーブ褐色粘土ブロックが混じる土壌である。しかしながら埋葬施設などは検出されなかった（図版9）。北側周溝は1号周溝墓の南側周溝と共有しないで、両者には畝状の高まりを残す。トレント東壁の観察により1号周溝墓と3号周溝墓の周溝は同時存在していたことが確認できた（図版11）。西側周溝と南側周溝は自然堤防の地形と同一化しており、周溝の外側肩と底部の高低差はほとんどみられない。

図57-8は周溝墓盛土から出土した広口壺であり、外面調整は粗いハケ後に部分的に細かいハケを使用している。9は北側周溝から出土した有孔鉢である。口縁は内傾しており、内外面の残存は不良であるが、ハケメが観察される。10は西側周溝から出土した甕であり、外面はタタキ後にナデている。

以上、周溝墓の周溝からは一部古墳時代前期に属する土器が含まれており、マウンドや周溝の形態を古墳時代前期まで、とどめていたと考えられる。

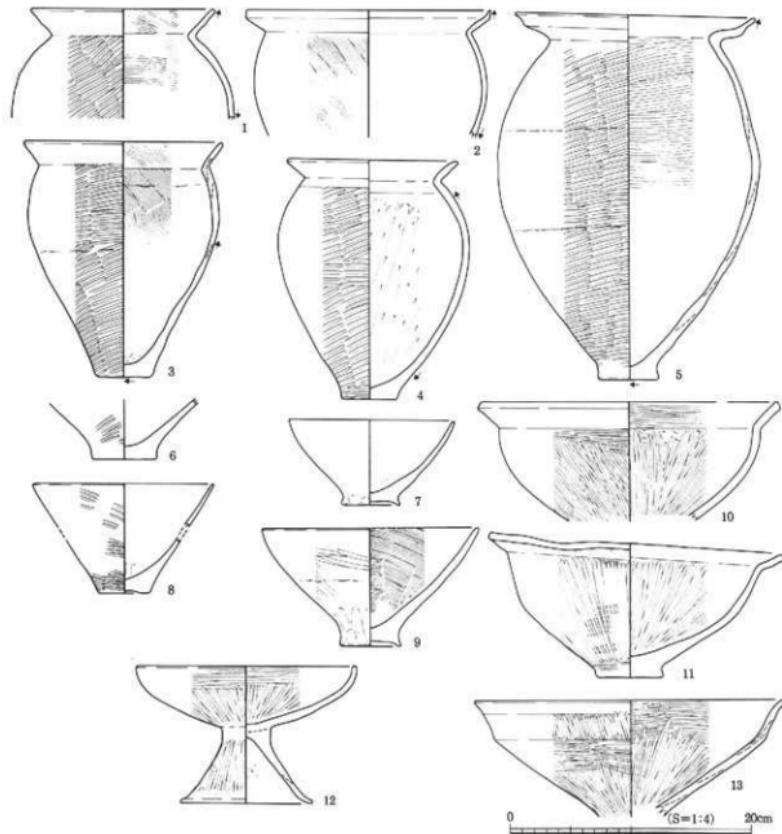


図59 13C トレント4 b層 出土遺物実測図（2）

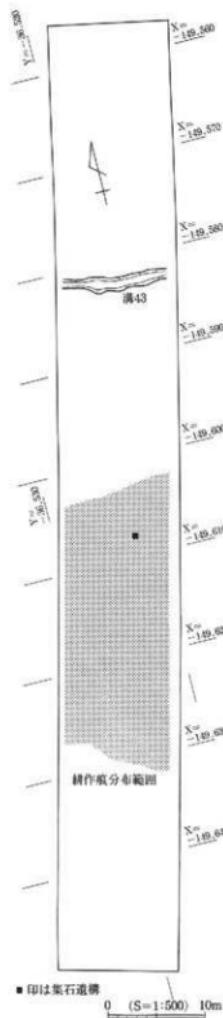


図60 13C トレンチ第3 b面 平面図

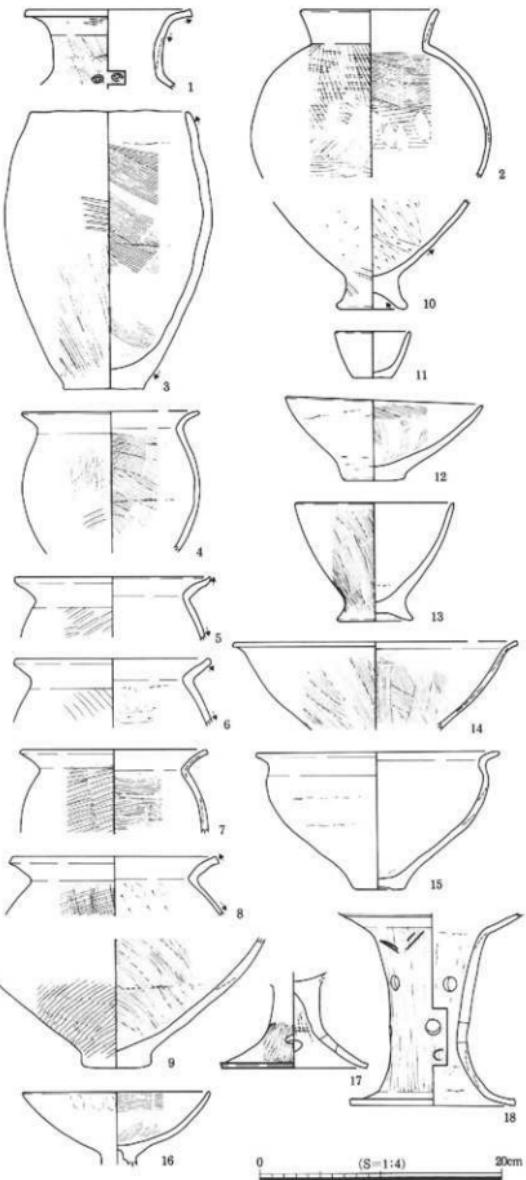


図61 13C トレンチ4 d層 出土遺物実測図

土坑7は2号周溝墓の南側に位置しており、周溝墓を避けるように掘削されている。深さ0.5mを測り、断面は播鉢状を呈する。周溝墓群の北側から溝、土坑が検出された。土坑8は深さ0.3mを測り、下層に植物遺体の混じった褐色粘土が堆積している。この土坑8からは図57-11・12の甕が出土しており、11の口縁端部は丸くおさめる。13・14(図版34-3)は土坑9からの出土土器である。13の甕口縁は端面を有し、下方に肥厚する。胎土には2~5mmの目立つ砂粒を含み、色調が橙色系の特異なものである。外面は粗いハケの後、胴張部に縱位の数条の凹線をつける。内面は縱位にナデつけ、頸部屈曲部に指頭圧痕を残す。15・16は土坑10からの出土土器である。15の壺口縁端部は上方へつまみ上げる。外面はハケ調整後ヨコナデし、内面はヘラミガキ調整を行う。16(図版34-2)は口縁端部が外反した小形鉢である。図58・59は4b層から出土した遺物である。4b層は薄層であるが、遺物は多く含んでおり、また、完形に近い土器が押しつぶされた状況が見られた。壺(図58-1・2・5~9)、甕(図58-3・4・10~16、59-1~6)、鉢(図59-7~11)、高杯(図59-12・13)が出土している。図58-2の二重口縁広口壺の胴部外面は縱位のヘラミガキを、胴張部には横位のヘラミガキを施す。頸部には列点紋が見られる。内面はナデであるが、底部近くに工具圧痕がある。4は頸部に円形刺突紋を施す短頸壺である。外面下半部はケズリ、上半部はハケメ調整を行う。6(図版35-3)の広口壺は表面残存不良だが、外面は縱位のヘラミガキを施しているものと考えられる。59-2・5(図版35-6)は受口状口縁を呈する甕である。9(図版35-1)の鉢口縁は未調整であり、波打っている。10・11の鉢口縁は外反する。10の外面は縱位にヘラミガキ後に屈曲部に横位にヘラミガキを行う。11(図版35-2)の外反する口縁端部はやや下方へつまむ。内面のヘラミガキが不明瞭である。

以上の周溝墓が立地した自然堤防の4d層を除去すると第3b面が検出された(図60)。X=-149,600からX=-149,630にかけて厚さ約1.3mの砂で形成された自然堤防がある。これを除去することにより、T.P.+1.2~1.3mを測る平坦面が現れ、南東-北西方向の畦畔状の高まりが一部みられ、耕作痕と思われる同一方向の凹凸がみられた(図版12)。また、X=-149,610、Y=-36,522付近において人頭大の川原石が6点集中して出土した集石遺構が検出された(図版12)。溝43はほぼ東西方向に伸びており、幅1.0~1.5m、深さ0.2~0.4mを測る。埋土は4d層に相当する青灰色粘土である。

この4d層からは図61の壺(1・2)、甕(4~10)、鉢(11~15)、高杯(16・17)、器台(18)が出土している。2の短頸壺外面は強いハケ調整を行なうが、前段階のタタキが残存する。内面のハケメ調整は上半、下半に異なるハケを用いる。3(図版36-4)は無頸の壺である。9は大型の甕底部であり、10は脚付きの甕である。11はミニチュアであり、口縁端部が波打つ。12・13の口縁はまっすぐ伸び、14・15(図版36-2)の口縁は外反する。18の器台には2段3方向の透孔と、やや下部に竹管紋を施す。口縁外面には1条の沈線が巡り、裾部端部は上方へつまみ上げる。

第4項 第4面(弥生時代中期末葉から後期初頭)

5b層の緑黒色粘質微砂はほぼ全域において検出されており、鍵層となっている。層厚は薄いが遺物を多く含む層である。また、土壤化が繰り返された層であり、複数面検出されているトレンチがある。

(1) I地区(図62、図版13)

4Iトレンチの第4a面はX=-149,260より北側において遺構が集中して検出された。

溝はほとんどが細く浅い。当遺跡の第4面で検出される溝の特徴である。溝25は幅約0.2mを測り、円形に巡る溝である。井戸16・17はいずれも素掘り井戸であり、遺物が多く出土している(図版13)。

第4b面はトレンチ中央部からピットが検出されているが、建物は復元できない。また、南端より溝

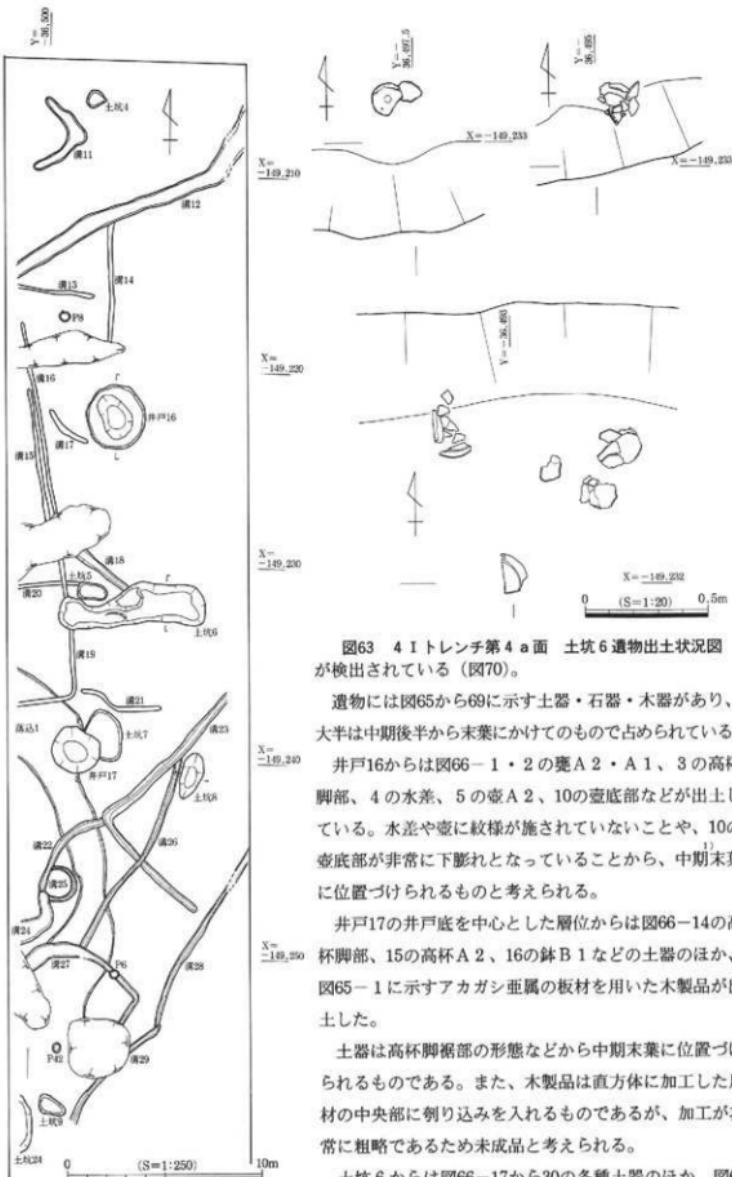


図62 4 I トレンチ第4 a面 平面図

図63 4 I トレンチ第4 a面 土坑6 遺物出土状況図
が検出されている(図70)。

遺物には図65から69に示す土器・石器・木器があり、大半は中期後半から末葉にかけてのもので占められている。

井戸16からは図66-1・2の壺A 2・A 1、3の高杯脚部、4の水差、5の壺A 2、10の壺底部などが出土している。水差や壺に紋様が施されていないことや、10の壺底部が非常に下膨れとなっていることから、中期末葉に位置づけられるものと考えられる。¹⁾

井戸17の井戸底を中心とした層位からは図66-14の高杯脚部、15の高杯A 2、16の鉢B 1などの土器のほか、図65-1に示すアカガシ亜属の板材を用いた木製品が出土した。

土器は高杯脚部の形態などから中期末葉に位置づけられるものである。また、木製品は直方体に加工した用材の中央部に刺り込みを入れるものであるが、加工が非常に粗略であるため未成品と考えられる。

土坑6からは図66-17から30の各種土器のほか、図69-3から5に示すサヌカイト剝片が出土した。

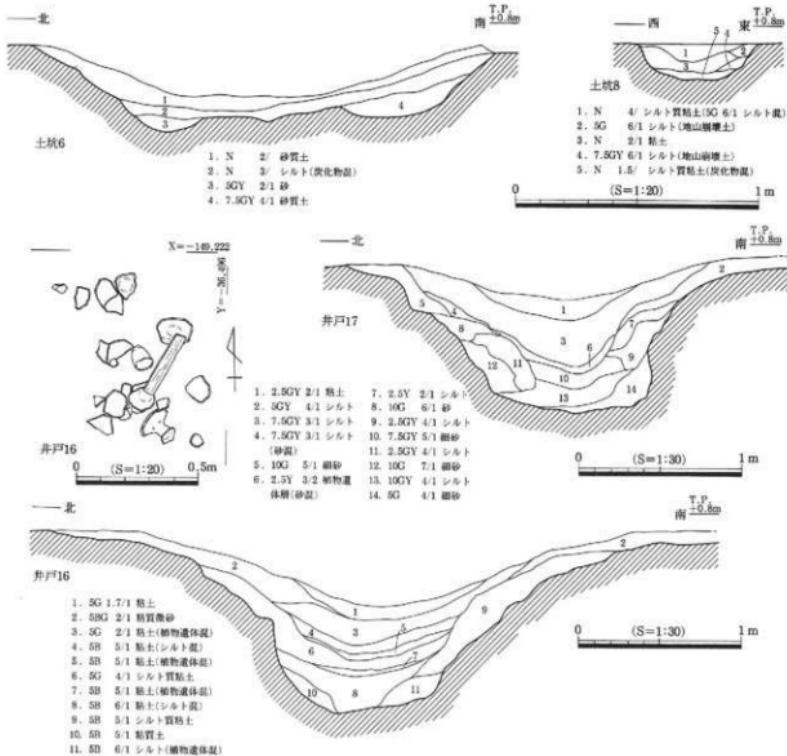


図64 4 I トレンチ第4 a面 井戸16・17、土坑6断面図および遺物出土状況図
土器には17の蓋B、18の鉢A2、19の高杯B1、

20の水差A、21・22の壺D、23の壺、24の甕A1、

25の甕C、26の甕A1、27から30の底部がある。

これらうち図66-23は胎土や施紋の特徴から近江からの搬入品と考えられ、河内地域に搬入されたものの中では比較的古い段階の例となろう。

また、出土したサヌカイト剝片は、図示するような状態で3片が互いに接合した。接合関係にはないが、これ以外にも同一母岩からの剥片とみられるものが数片出土している。

この他、4c層、5層とした包含層から土器、緑泥片岩製石庖丁が出土しており、土器は中期後半で最も新しく位置づけられるものが主体となる。

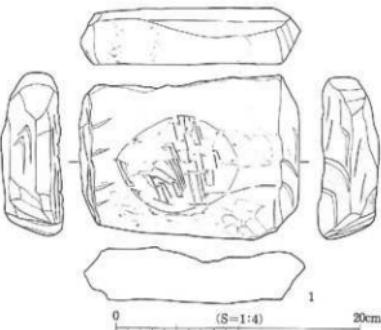


図65 4 I トレンチ第4 a面 井戸17出土遺物実測図

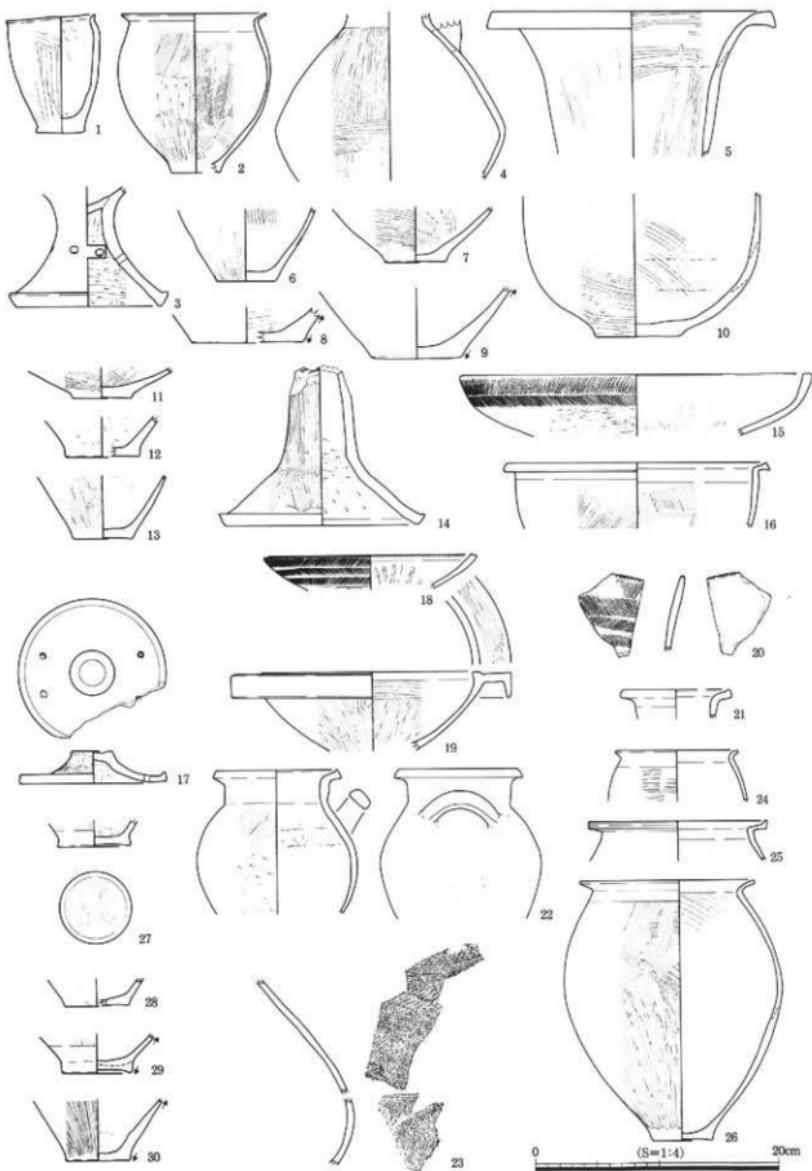


図66 4 I トレンチ第4 a面 井戸16・17・土坑6出土物実測図

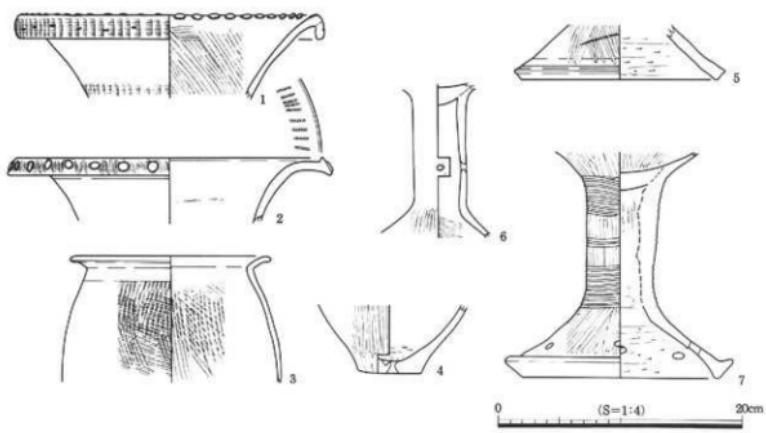


図67 4 I トレンチ 4c・4e層 出土遺物実測図

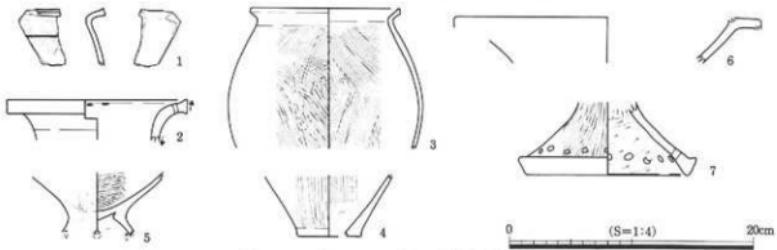


図68 4 I トレンチ 5層 出土遺物実測図

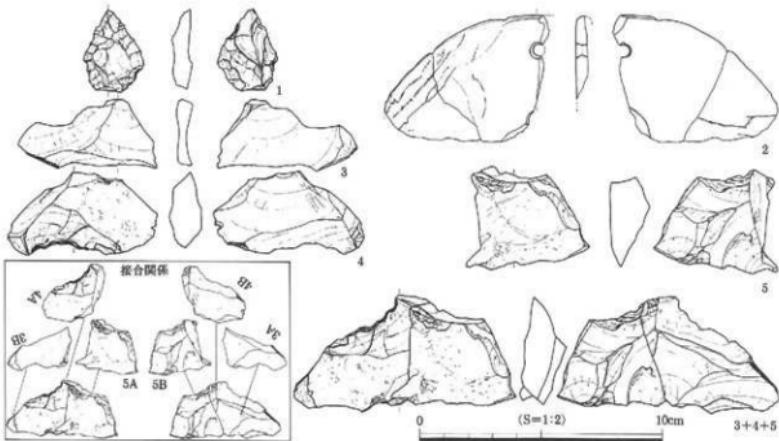


図69 4 I トレンチ土坑 6・5層 出土遺物実測図

(2) A 地区

15A トレンチからは第4 a面と第4 b面の2面が検出された(図71、図版13)。溝、土坑、ピットが検出されているが、建物は復元されていない。

第4 a面の5層からは図76に図示する土器が出土した。76-1は長頸壺で、体部の一部が欠損するが、同一個体の破片と認識したため地上復原を試みた。2は口縁端の垂下部を欠損する以外、ほぼ全形のうがえる器台である。双方の土器はその形態や特徴から、後期前葉に属するものと考えられる。

16A トレンチからは第4 a面と第4 b面の2面が検出された(図72・73、図版14・15)。

第4 a面の溝6は弧を描きながら細く伸びる溝である。溝4は搅乱にあたっているが、溝底部は搅乱内においても検出された。また、溝2・3・5・7・11・18・28~30のように東西方向に伸びる、細く

浅い溝群も検出された。土坑4・5は深さそれぞれ
 $X = -18.220$ 42cm、30cmを測り、深い(図版14)。土坑4・5からは炭化米も出土している。

第4 a面出土土器には図77に示すような中期後半から後期前葉にかけての土器・土製品がみられる。

中期後半のものには5c層より出土した1の壺や溝4から出土した3の甕があり、後者は4の高杯と共に出土しているため、混入とみなされよう。

中期末葉のものには土坑4から出土した6の壺、3の口縁部片、溝6から出土した5の壺Fがある。

この他は後期のもので、溝4から出土した完形に復原される4の高杯、土坑15から出土した9の長頸壺口縁部片、10の甕体部から口縁部片、11・12の鉢、13から15の高杯各部位の破片などがみられる。

この他、溝4や土坑12から出土した2・7の底部に関しては後期の所産にかかるものと考えたい。

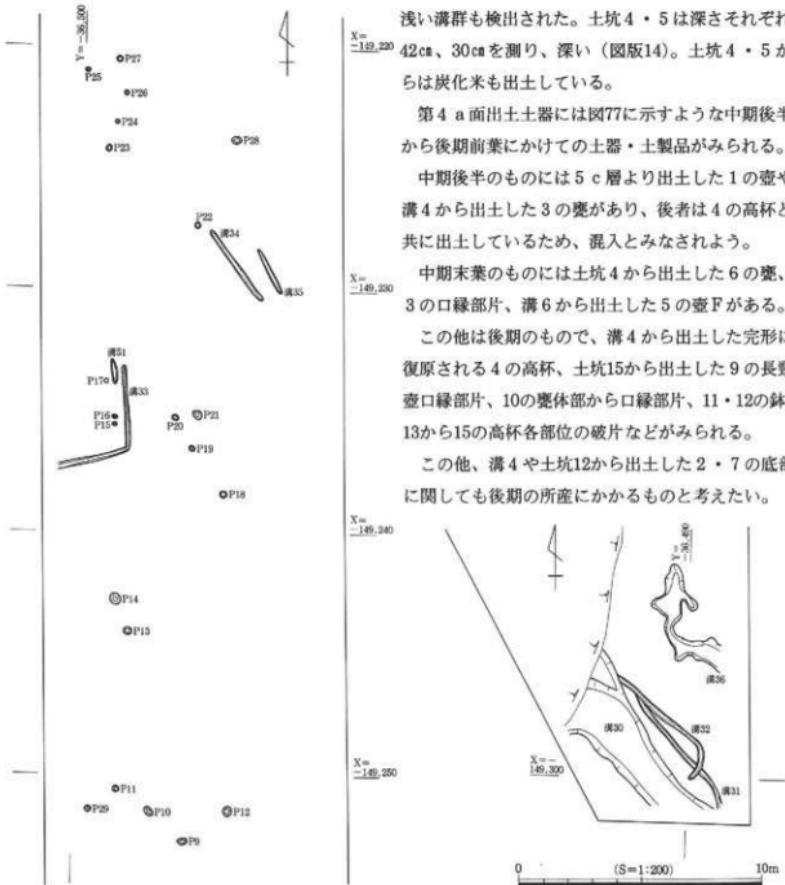
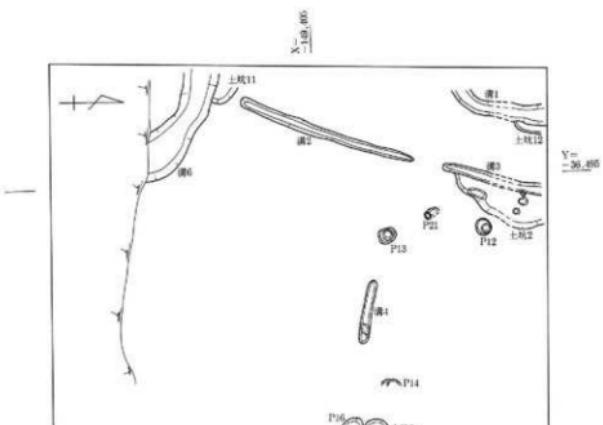
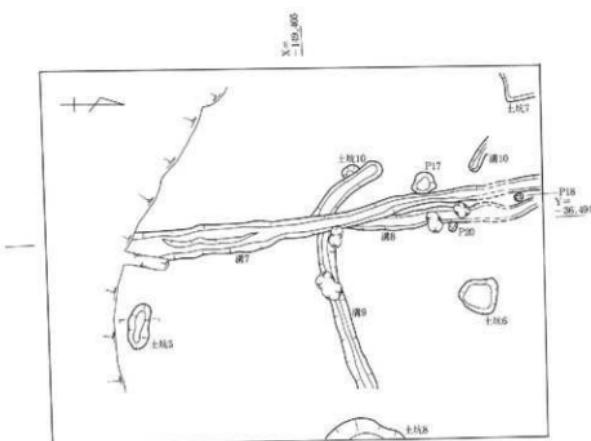


図70 4 I トレンチ第4 b面 平面図



第4a面



第4b面

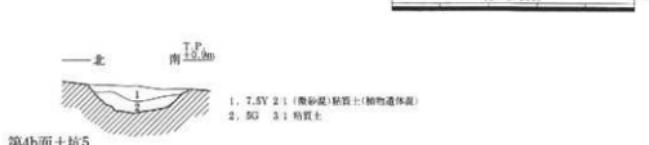


図71 15Aトレンチ第4a・4b面、平面図および土坑5断面図

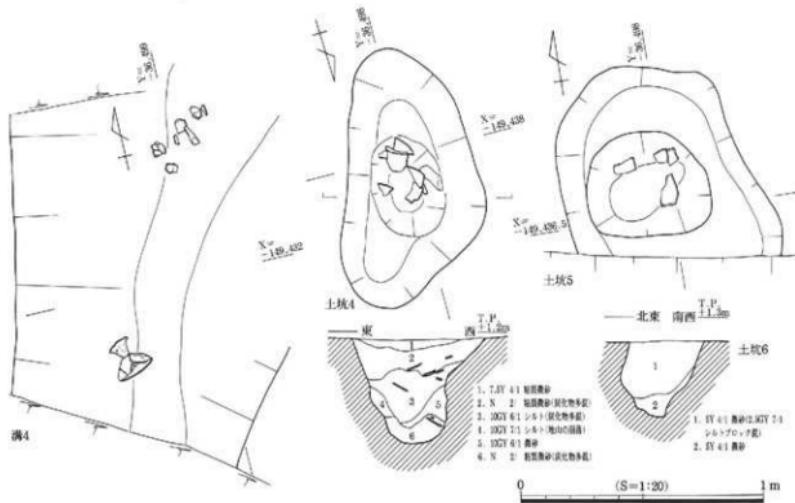
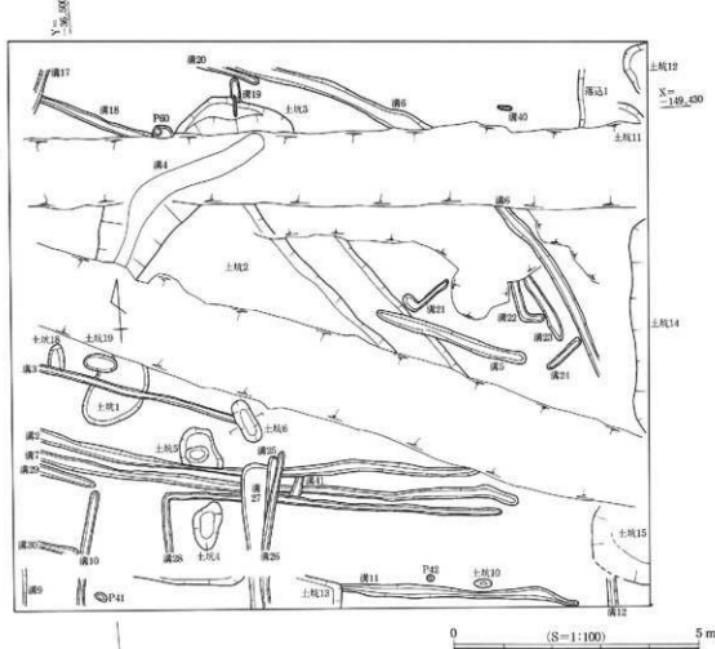


図72 16A トレンチ第4a面 平面図および溝4平面図、土坑4・5断面図

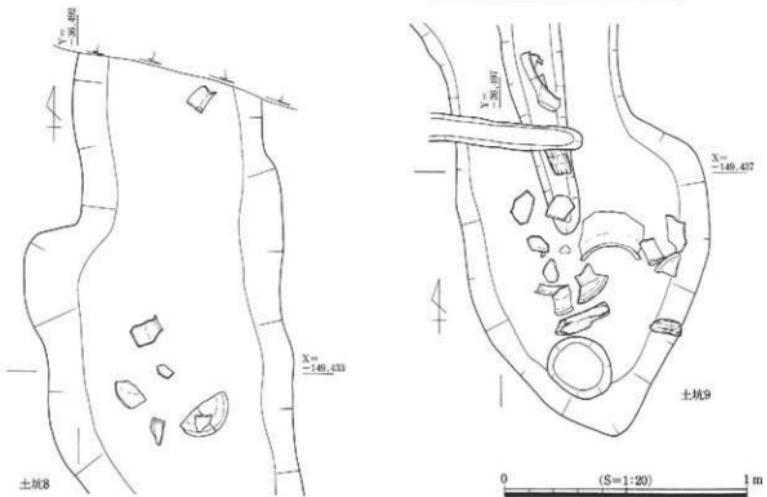
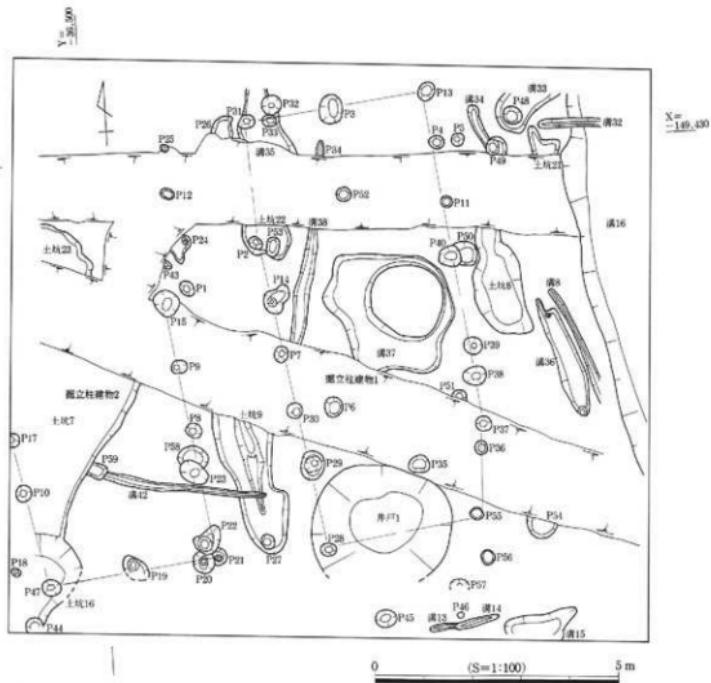


図73 16A トレンチ第4 b面 平面図および土坑8・9平面図

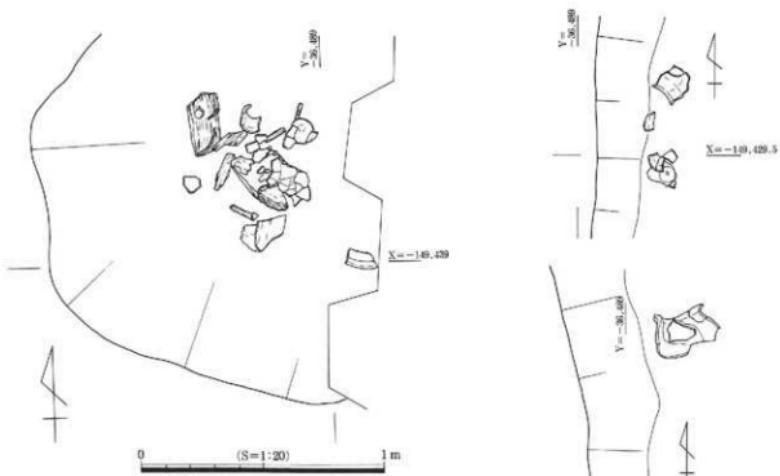


図74 16Aトレンチ第4a面 土坑15遺物出土状況図

第4 b面からは掘立柱建物が検出された。建物1は7間×2間(約8.8m×3.7m)の南北棟の掘立柱建物である。北西隅のピット31と南東隅のピット55はやや内側へ入っており、南北方向の柱筋は両側共に直線にならない。ピットは深さ18~53cmを測り、特にピット2・3・13・14・31は深く、約50cmを測る。ピット4には柱根が残存していた。掘立柱建物2は2間×4間以上の南北棟の掘立柱建物である。掘立柱建物1と柱筋が平行しており、また北側に位置するピット12・25もやや柱筋がずれながらも掘立柱建物2に属すると考えるならば、掘立柱建物1と同規模の掘立柱建物が推定できる。各ピットは掘立柱建物1と同様に深い。

溝16はトレンチ東壁に沿って南北方向に伸びる溝であり、土器が多く出土している(図版15)。溝37は円形に巡り、内側に直径約1.5mの島が残る。土坑9は中央部に溝状の落込みがあり、土器の他、木製品が出土した。井戸1は深さ0.8mを測る素掘り井戸である。

17Aトレンチは1面のみの検出である(図79、図版16)。溝1・2に先行して、土坑、小溝が検出された。溝1は幅1.3~1.6m、深さ0.5mを測り、東端において遺物が多量に出土した(図版16)。

第4 b面出土遺物は中期末葉から後期前葉のものが中心となる。図78は16Aトレンチより出土した土器で、1から4は溝16、5から7は土坑8、8から11は土坑9、12はピット44からの出土である。

この中でも溝16の資料は1の甕の口縁部形態や調整法に後期特徴がみられる一方、2から4の甕には口縁部の形態や調整法に中期的様相を色濃く止めており、過渡的状況を如実に表わしている。

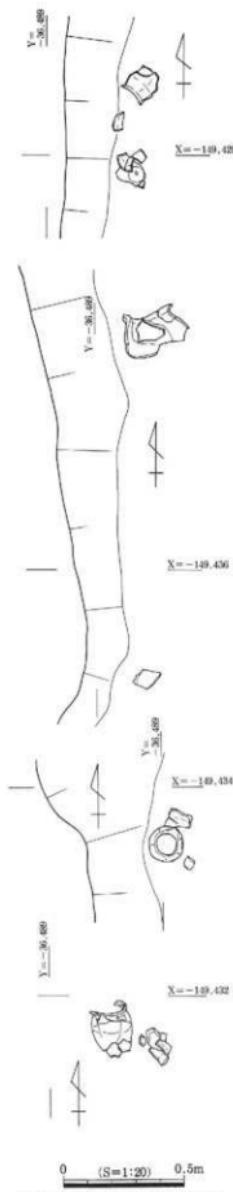


図75 16Aトレンチ第4b面 溝16遺物出土状況図

土坑8から出土した5の細頸壺、6・7の壺については無紋化した壺、後期的形態を備えた壺があるため、後期段階への搖籃期の資料とみなすことができよう。

土坑9から出土した8の壺は口縁屈曲部裏面に粘土の充填がみられることから完全に後期段階の技法が採用され、9の壺、10の鉢にも後期的様相が看取されることから、後期への過渡的要素を持つ段階の土器群といえよう。

ピット44から出土した12は内面の調整法から脚部とも考えられるが、判然としない。

17Aトレンチからは図80に示す土器が出土した。溝1からは1から3、5から10の壺、11から13の鉢、14から19の高杯が出土し、3が中期後半と考えられる以外後期に属し、中でも、18・19は他の土器よりも新しい傾向を持つ。溝2からは20の鉢の口縁部破片が出土した。形態から後期のものと考えられる。土坑3からは後期に位置づけられる21の全形のうかがえる台付鉢、22の器台口縁部が出土した。

なお、異なる遺構より出土した破片が接合する例があり、その関係についてはP.205からP.220の観察表に記した。
(3) C地区(図81)

1面のみの検出である。A地区と比較して遺構の密集度は低いが、同様の細長い溝が検出された。

11Cトレンチからは溝、土坑、井戸が検出された(図版16)。井戸1は直径約1.1m、深さ0.8mを測り、壁は垂直近くになっており、底部は平らな素掘り井戸である。

出土遺物には図82に示す2点の土器がある。1は井戸1から出土した体部上半から口縁部にかけての部位が遺存する壺Dで上端には2孔一対の紐孔が穿たれている。2は溝1から出土した鉢で、脚根部が欠損するものの、それ以外の形状はうかがえ、脚部には二段にわたって円孔がめぐらされている。

これらの土器は形態や調整の特徴から、共に中期後葉に位置づけられるものと考えられる。

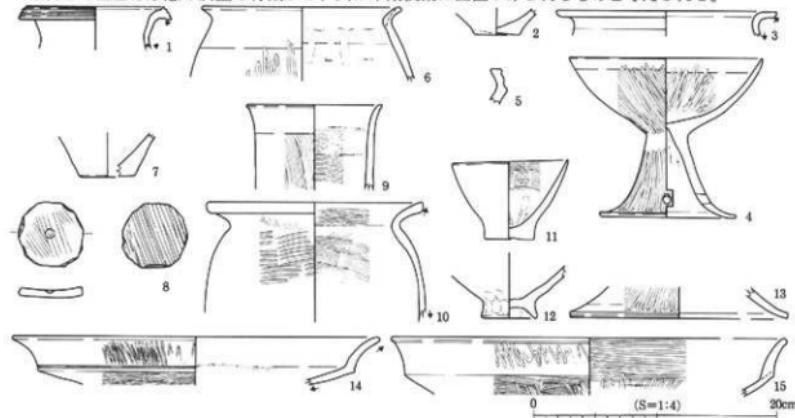


図76 15Aトレンチ5層 出土遺物実測図

12C トレンチからは溝、土坑、井戸が検出された（図版16）。

13C トレンチからは溝、土坑、ピット、道路状遺構が検出された（図版17）。溝はいずれも細く、浅いものである。

X = -149,620付近において道路状遺構 3 が検出された。北西—南東方向に伸びており、幅 1 ~ 2.7m の範囲において足跡が密度高く検出された。切合関係より溝44が先行する。

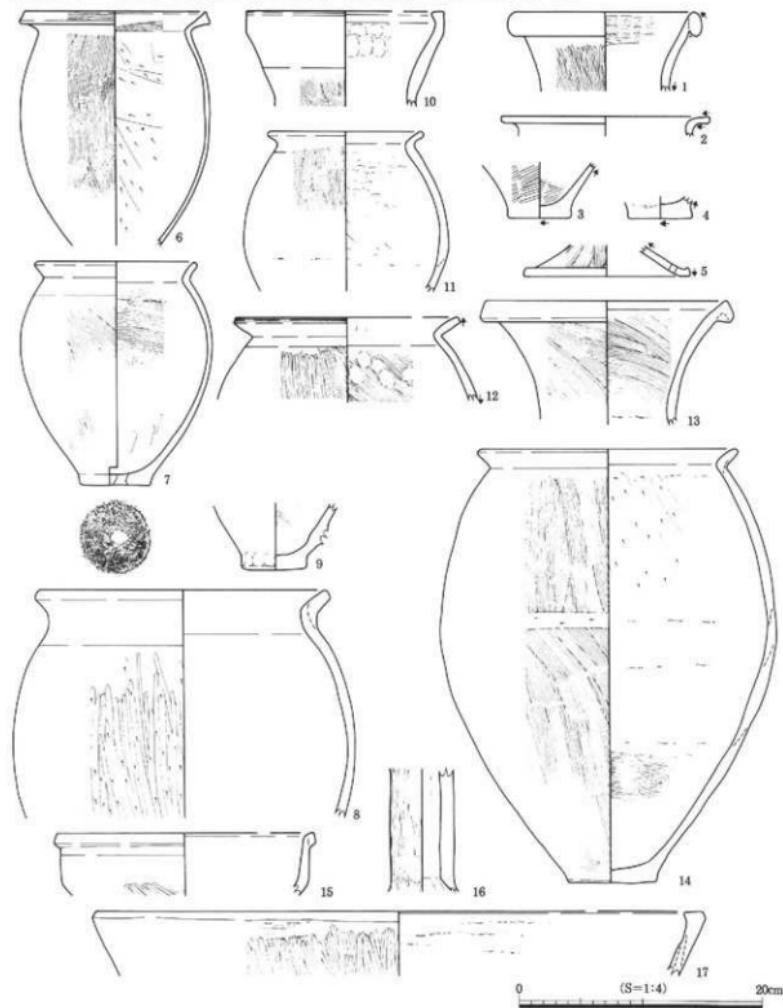


図78 16A トレンチ第 4 b 面 遺構出土遺物実測図

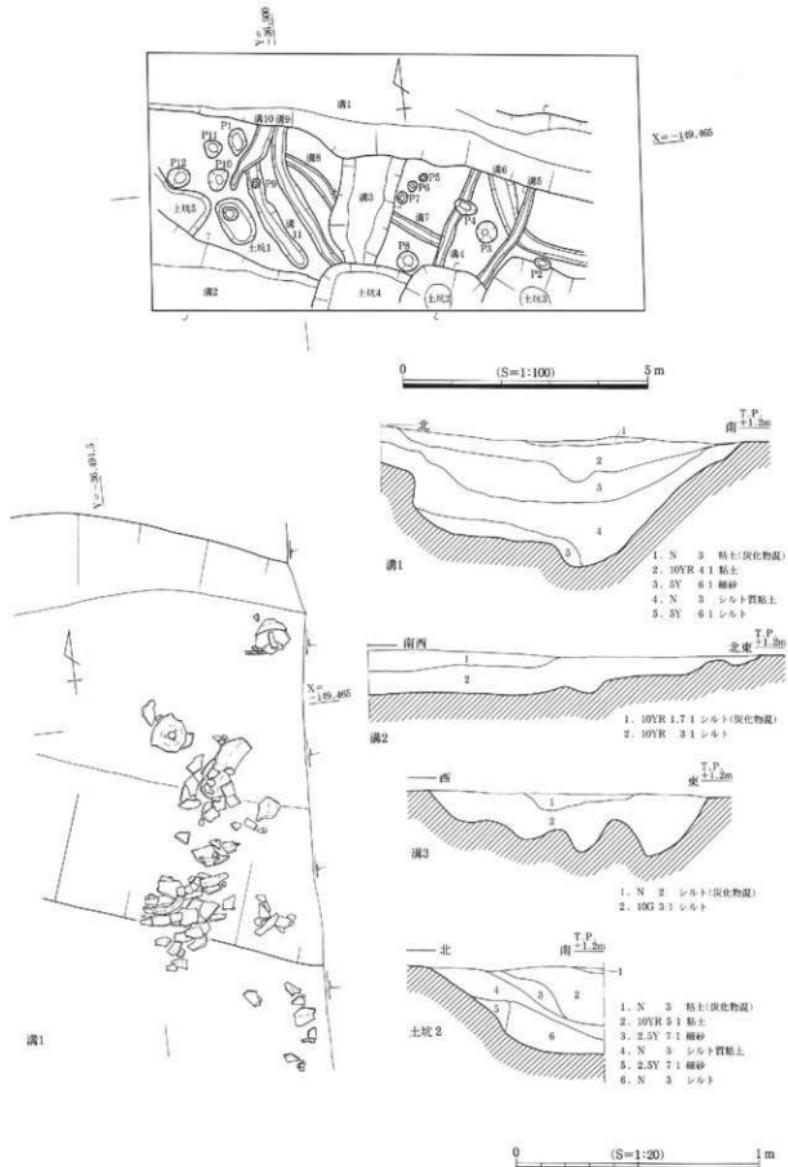


図79 17A トレンチ第4面 平面図および溝・土坑・溝1断面・遺物出土状況図

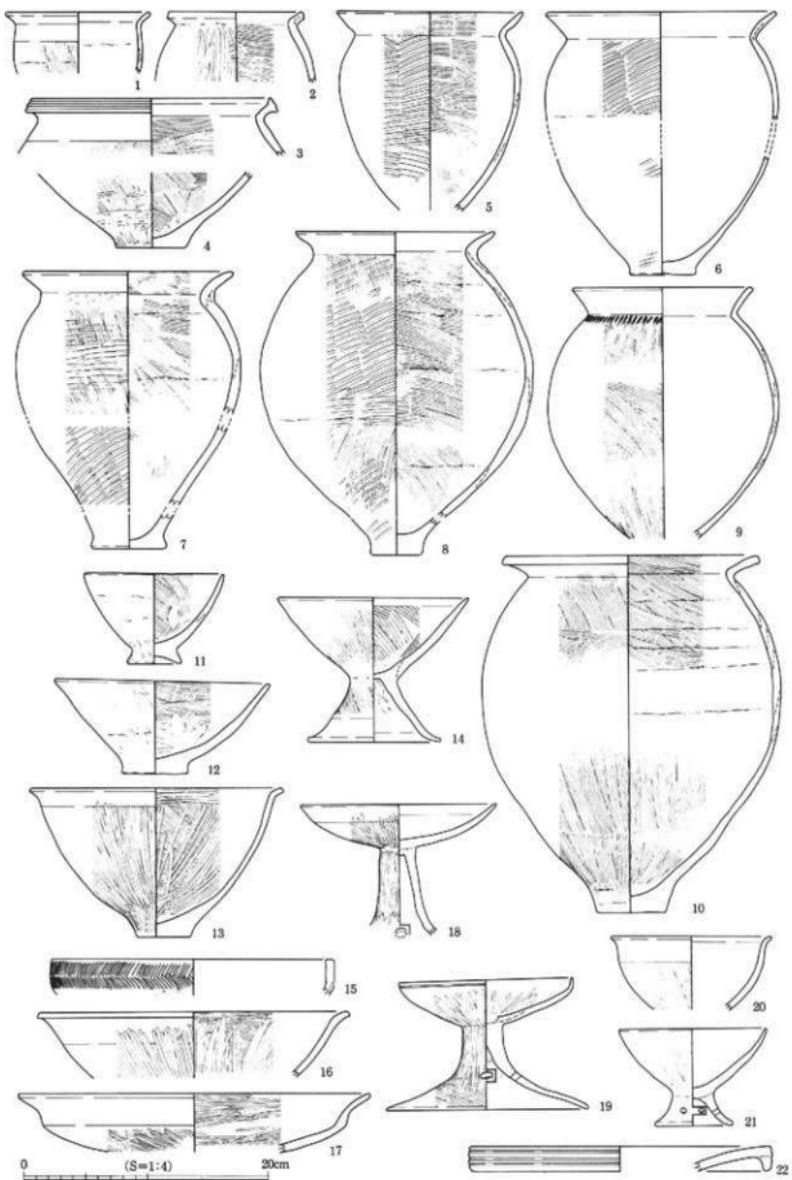


図80 17Aトレンチ第4面 溝1・2、土坑2・3出土遺物実測図

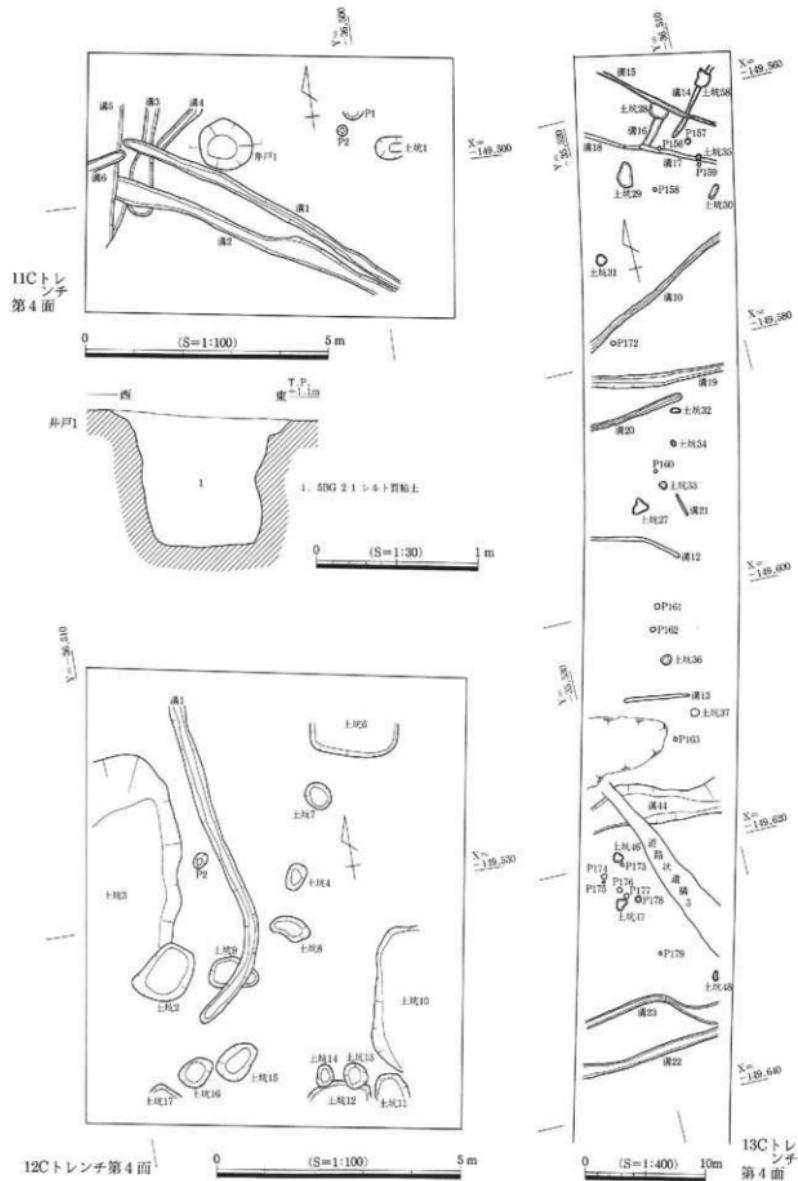


図81 11C・12C・13C トレンチ第4面 平面図および井戸1断面図

第5項 第5面(弥生時代中期後半)

第5面は6層除去面であり、下層の7~10層を合わせた砂層中の安定した面である。

15A・11C・13Cトレーニチのみに遺構面が検出され、他のトレーニチでは安定した面は認められなかった。

(1) I地区・A地区

4I・16A・17Aトレーニチでは遺構面は検出されなかつた。

15Aトレーニチでは遺構面は検出されたが、遺構は存続しなかつた。

16Aトレーニチでは地震跡が観察された(図版17)。第4面下層にあたる6層の砂層が、第6面を貫く地割れに落ち込んでいる。よって、第6面(弥生時代中期中頃)より新しく、第4面(弥生時代中期末~後期初頭)より古い地震跡であると確認された。(問)東大阪市文化財協会松田順一郎氏より地割れであることをご教示頂いた。)

(2) C地区

11Cトレーニチは遺構面は検出されたが、遺構は検出されていない。

12Cトレーニチでは遺構面は検出されなかつた。

13Cトレーニチは土坑と堆積砂による凹凸が検出された。(図83)。

第6項 第6面(弥生時代中期中頃)

水田面が検出された。既往の調査では足跡のみが検出されていた遺構面である。

(1) I地区(図84)

4Iトレーニチにおいて、水田の畦畔(図版18)および、トレーニチ北端において溝50(図版19)が検出された。

畦畔21は大畦畔であり、下端幅1.2~1.4m、高さ約0.3mを測る。緑色のよく締まった細砂で形成されている。調査区内で水田区画全域が明らかなものはない。

溝50は両側に下端幅1.0~1.3m、高さ約0.2mの畝状の高まりを有する水路である(図版18)。これらの畝は畦畔21と同様のよく締まった細砂で形成されている。水路の西端は東端と比べ、レベルが低くなっているが、このトレーニチの西側に存在する下水暗渠工事の関係で遺構面が西側に下がっており、水の流

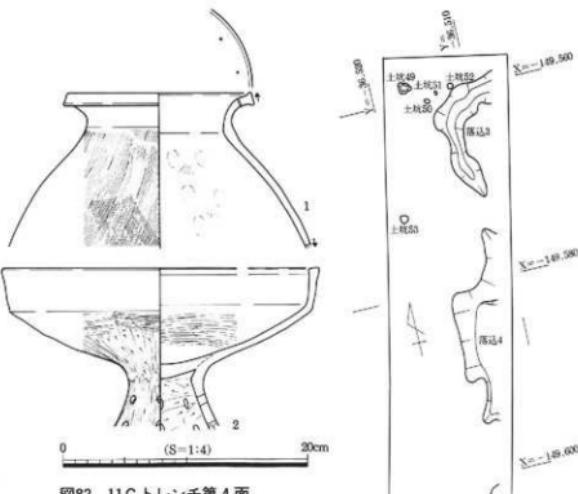


図82 11Cトレーニチ第4面
溝1・井戸1出土遺物実測図

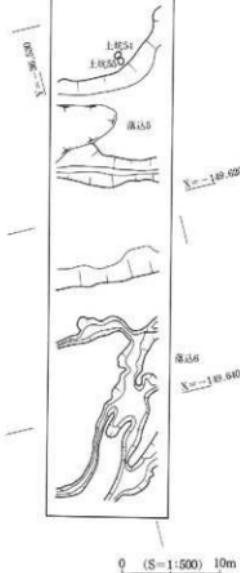


図83 13Cトレーニチ第5面 平面図

れる方向は明確ではない。

(2) A 地区 (図85)

15A・17A トレンチでは東西方向に伸びる河川が検出された。16A トレンチでは畦畔と足跡が検出された。水田区画の全容は明らかではないが、あまり大きな区画ではないと考えられ、また、畦畔の伸びる方向も一定していない。

(3) C 地区 (図85)

11C トレンチでは遺構面は検出されたが、畦畔などは検出されていない。12C トレンチでは畦畔が検出された。幅0.4~0.6m、高さ約2cmを測り、残存状況は不良である。

13C トレンチの南端において河川4が北東~南西方向に伸びている。深さ0.3~0.8mを測る(図版18)。

第7項 第7面 (弥生時代中期前葉)

8層の暗緑灰色のやや締まったシルト・細砂を除去することにより第7面が検出された。

4I・15A・17A・11C・13C トレンチにおいて遺構面は検出されたが、4I トレンチ以外は遺構は確認されなかった。

(1) I 地区 (図87、図版21)

4I トレンチにおいて水田跡が検出された。耕作痕は全域にみられたが、畦畔はトレンチ南端のみに検出された。いずれも高さは0.1m以下と低い。

この水田を覆う砂層の8層からは図86の土器が出土した。

1は壺A 1の頸部から口縁部にかけての破片で、外面には3条以上の直線紋が施される。2は甕形態や調整から大和

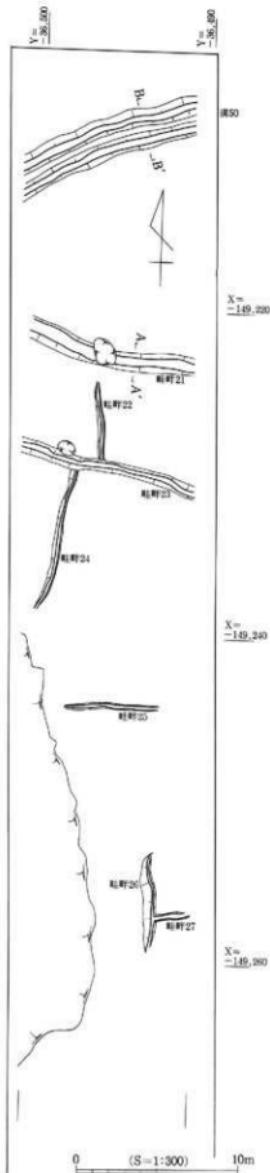
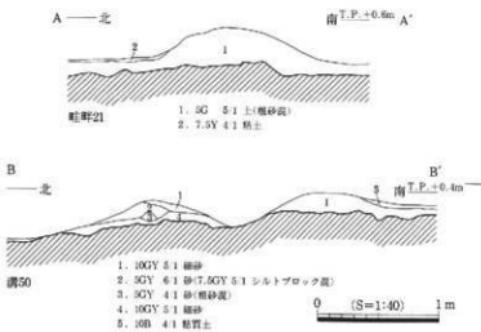


図84 4I トレンチ第6面 平面図および畦畔21、溝50断面図

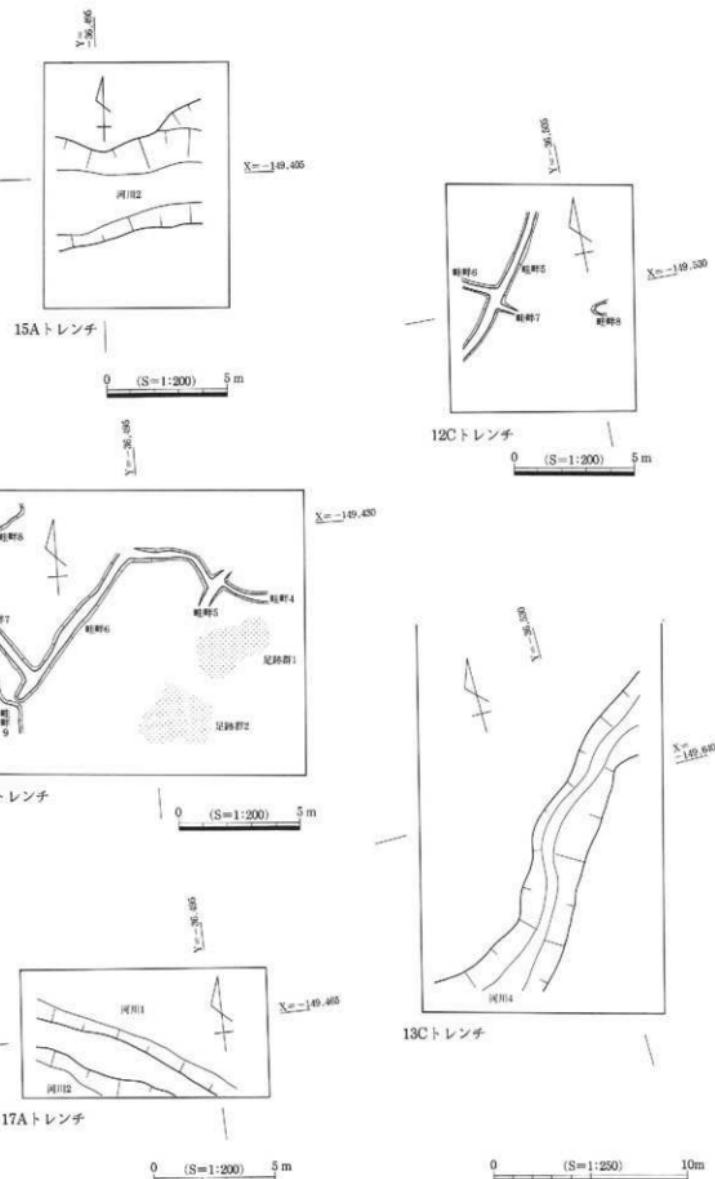


図85 15A・16A・17A・12C・13C トレンチ第6面 平面図

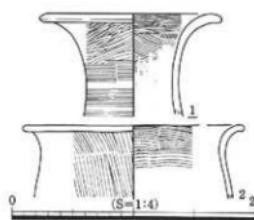


図86 4 I トレンチ 8層
出土遺物実測図

形の範疇で捉えられる。これらの土器は共にII様式に分類されるものである。

第8項 第8面

(弥生時代中期初頭)

9層或いは9・10層を除去することにより第8面である粘土面が検出された。

A地区では遺構面は確認されたが、遺構は検出されなかつた。

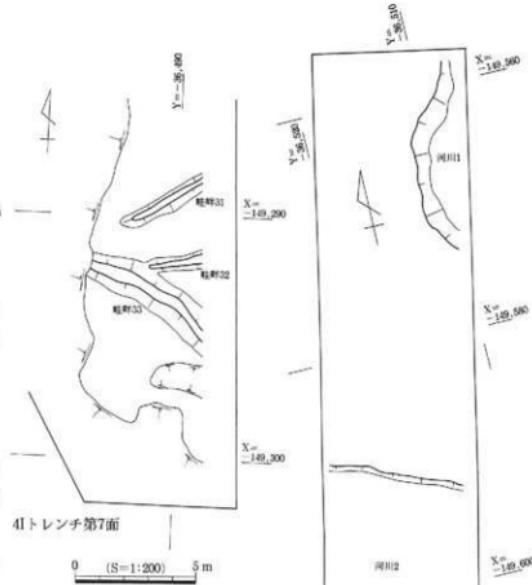
(1) I地区(図87)

4Iトレンチの第8面では北端において落込3が検出されており、その一部に足跡が集中して検出された。

(2) C地区(図87)

11C・12Cトレンチでは遺構は検出されなかつた。

13Cトレンチではトレンチ北側に11層の褐色粘土をベースとした自然堤防の微高地が検出された(図版19)。トレンチ北東側には河川1が、X=-149,590付近から南側には河川2が検出された。河川2は規模が大きく、幅50m以上、深さ0.4~0.6mを測る。河川



4I トレンチ第7面
0 (S=1:200) 5 m

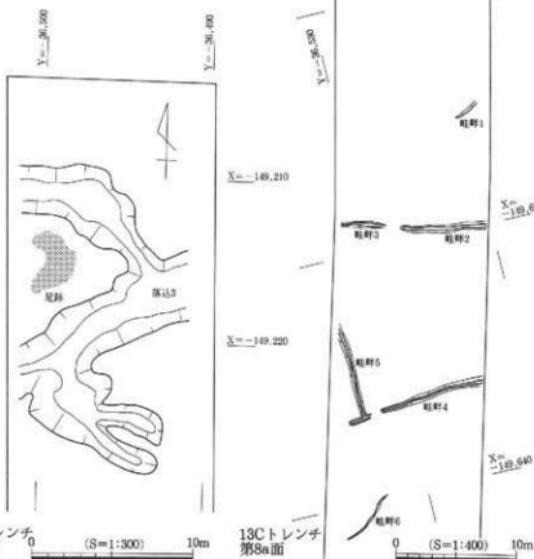
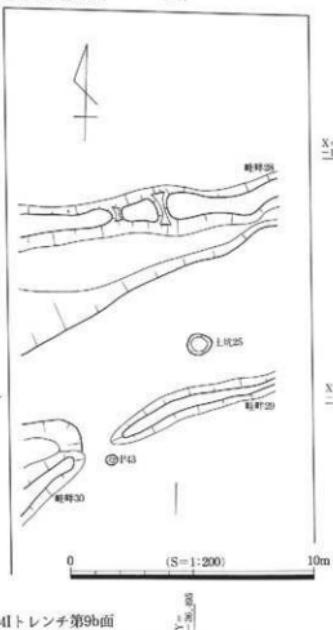


図87 4 I トレンチ第7面および4 I・13C トレンチ第8面 平面図

4I トレンチ第9a面



4I トレンチ第9b面

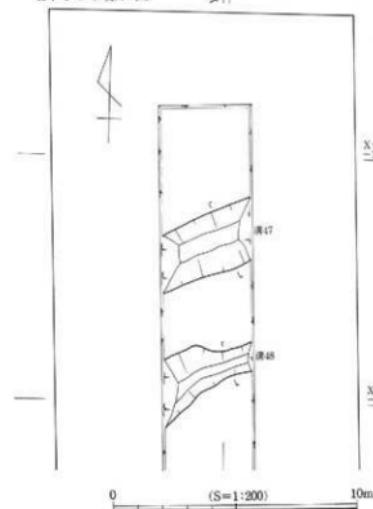
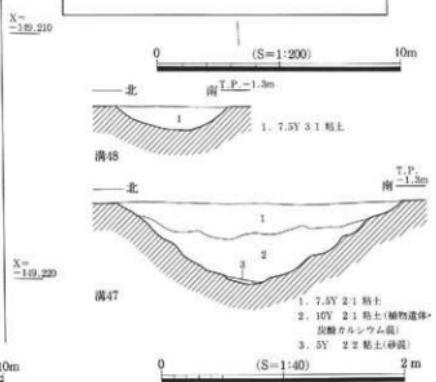


図88 4 I トレンチ第9a・9b面 平面図、溝47・48断面図、16A トレンチ9b面 平面図

2の埋土を除去することにより水田跡が検出され、第8a面、第8b面とする2面を確認した。第8a面では足跡が拡がり、畦畔がX = -149,620付近から南側において検出された(図版19)。幅約0.3~0.7m、高さ5~10cmを測るが、途切れている箇所もある。第8b面では明瞭な畦畔は検出されていないが、耕作痕が弧を描きながら検出された(図版19)。

第9項 第9面 (弥生時代前期)

黒色粘土の12層は、調査区のはば全域において確認でき、鍵層となっている。この12層をはさんで、上面を第9a面、下面を第9b面とした。既往調査トレンチではこれらの面からは、遺構・遺物はほとんど確認されていなかった。今回の調査区では4Iトレンチから畦畔と溝が検出された。



12C レンチから13C レンチの北側にかけては微高地が検出され、 第9b面

多量の遺物・遺構が存在することが新たに確認された。

(1) I 地区

4 I レンチにおいて第9a面、第9b面の2面が検出された。遺物は出土していないが既往調査の成果から弥生時代前期に相当する遺構面と考えられる。第9a面ではレンチ北端において畦畔が検出された(図88)。畦畔28は東西方向に伸び、中央部にやや窪みをもつ。また、畦畔南側に沿って溝状の落ち込みを有する。畦畔30も畦畔28と同様な窪みを畦の北側に有する。プラント・オパール分析により、稻科植物が抽出されており、水田耕作が行われていた可能性が高い遺構面である。第9b面では溝47・48が検出された(図88、図版27)。調査の安全の関係上、幅約4mのサブレンチを設定し、深掘りを行った。溝47は幅約2.3m、深さ約0.6mを測り、埋土はオリーブ系の黒色粘土を主体とし、下層部に植物遺体が堆積する。溝48は東側で1.1m、西側で2.3mの幅を測り、深さ0.2mを測る。埋土はオリーブ黑色粘土である。遺物は出土しなかつた。

第9a面

(2) A 地区(図88)

15A～17A レンチにおいて第9a面、第9b面の2面が検出された。

15A レンチではこの2面が重複している箇所もある。

16A レンチでは第9b面において溝39が検出された。南北方向に伸び、幅約1.0m、深さ約0.1mを測る。

17A レンチでは遺構は検出されていない。

(3) C 地区(図89)

11C レンチは第9b面が検出されたが、遺構は確認されなかった。

12C レンチでは第9a・第9b面の2面が検出された。

遺構は検出されなかつたが、足跡が検出されている(図版20)。

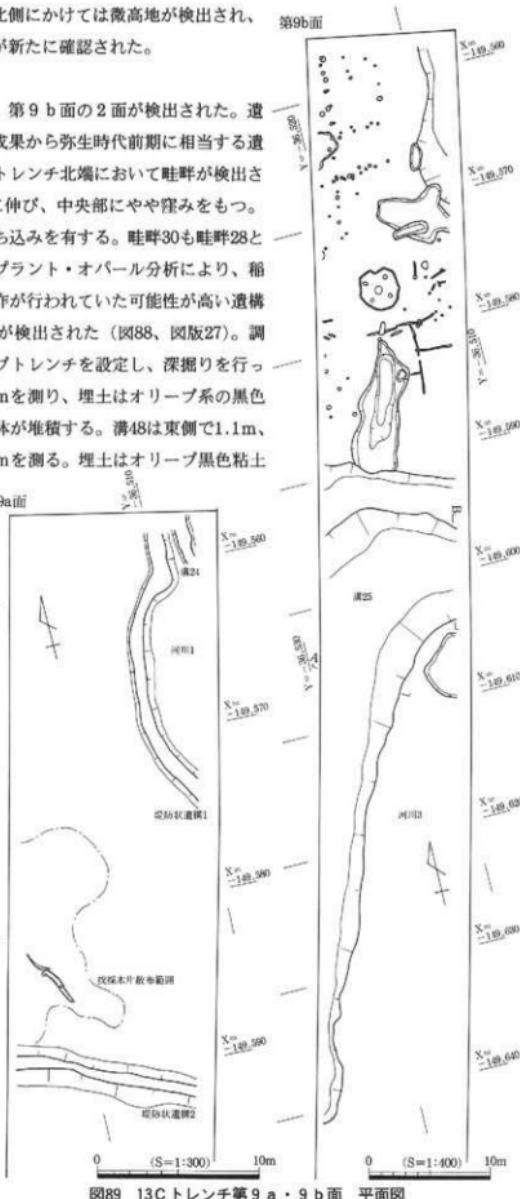


図89 13C レンチ第9a・9b面 平面図

13Cトレントでは北側に位置する自然堤防の微高地を中心に第9a～9e面とした5面の遺構面が検出された。

第9a面は第8面ベース層の11層を除去することによって検出された。自然堤防の微高地は約T.P.+0.1mを測る平坦面を形成しており、微高地の端部にあたるY=-36,510ラインとX=-149,590ラインの2か所において堤防状遺構が検出された(図89)。堤防状遺構1は幅1.1～1.7m、高さ5～15cmを測り、河川1に沿った形態をとる(図版20)。第9a面のベース層である12a層の黒色粘土で構成されており、河川1の斜面にかけて存在する。堤防状遺構2は幅1.8～2.5m、高さ約0.2mを測り、南側の河川2に沿って伸びる。これらの堤防状遺構の断面を観察すると土壤の流れが遺構の盛り上がりと同じであり、人工的に積み上げたものと考えにくく、地震による隆起とも考えられる〔関東大阪市文化財協会 松田順一郎氏ご教示〕。

堤防状遺構2の北側において自然木が検出された。周辺約12mの範囲にケヤキ木片のチップが散乱しており、樹木の幹には人為的な伐採痕がみられた(図版20)。

第9b面は12a層の黒色粘土を除去することにより、自然堤防上に竪穴住居、棚、土坑、溝、ピットが検出された(図90、図版21)。12a層からは多量の弥生前期の土器が出土し、特にX=-149,558からX=-149,565にかけて集中している(図91)。しかしながら、この付近の遺構の密度は低い。

X=-149,590より南側は溝25が東から南北方向に弯曲しながら伸びる。溝北肩に沿って多量の遺物が出土している(図92、図版24)。トレント東端では深さ0.7mを測り、暗緑灰色の粘土、シルトが堆積する。南側は深さ約15cmを測り、浅い(図96)。出土遺物には土器の他、トチノキ果皮、クルミ属核、アカガシ亜属種子がみられる。

竪穴住居1は直径約3.3mを測り、平面形は不定形の九角形を呈する(図93、図版21)。深さは浅く、約5cmを測り、また、周溝は巡らない。炉はほぼ中央に位置し、直径約0.6mの浅い円形の窪みがあり、その周囲にドーナツ状の盛り上がりを有する。周辺には炭化物が約1.3mの範囲で拡がっている。また、その南東方向に約0.3mの範囲で赤色顔料が床面で検出された。微量であるが、分析の結果、ベンガラであることが明らかとなった(第VI章第5節)。柱は4本柱が正方形状に配置され、柱穴直径は25～35cm、柱痕直径は8～12cmを測る。ピット204には長さ36cm、直径9cmのアカガシ亜属の柱根が残存していた(図版22)。床面からは土器の小片、石器、炭化材(図版22)が出土した。

棚1はピット14・15・17・19が、東西方向に3間検出され、全長3.2mを測る(図版23)。柱間隔は一定しておらず、0.9～1.2mを測る。

棚2は棚1の南側にはほぼ平行してピット27・28・33・37・41・71・196が東西方向に6間検出され、全長7.0mを測る(図版23)。棚1・2のいずれのピットも直径が約0.2mの規模の小さなものである。柱間隔は1.0～1.4mである。

X=-149,575からX=-149,585付近には幅0.1～0.2mを測る細い溝が密集している。

土坑14は竪穴住居1の北東に位置しており、不定形を呈する(図94、図版22)。土坑からは土器が西側を中心で多量に出土している。埋土には炭化物が含まれる。

土坑15は平面10.8×3.8mの中央部にさらに7.8×1.7mの窪みを有した形態をとり、断面は2段の舟底形を呈する(図95、図版22)。内部からは遺物が多量に出土した。

土坑16は土坑14に後出する土坑であり、3.0×1.0mの長方形平面の中央に深さ0.5mを測る窪みを有する(図94、図版22)。土坑14と同様に多量の遺物が出土しており、埋土には炭化物が多量に含まれる。



図91 13C トレンチ12a層 遺物出土状況図

出土遺物には土器の他、石包丁、骨、貝がみられる。

土坑18は深さ約5cmを測る浅い土坑である。炭化物が中央部上層に検出された(図96、図版23)。

第9c面は12b層の暗青灰色粘土を除去することにより掘立柱建物跡、柵、土坑が検出された(図90、図版25)。12b層はトレンチ東側に厚く堆積し、トレンチ西側端ほど薄く、第9b面と同一面となる。

掘立柱建物1は5×3間の南北棟建物であり、南北約8.1m、東西約4.3mを測る(図97、図版25)。約N-28°-Eの軸を有する。ピットの大半は隅丸長方形の平面を呈しており、隅柱であるピット108とピット123のみ直径約0.2mを測る円形を呈している。ピット81・82・107・121・122には柱根が残存

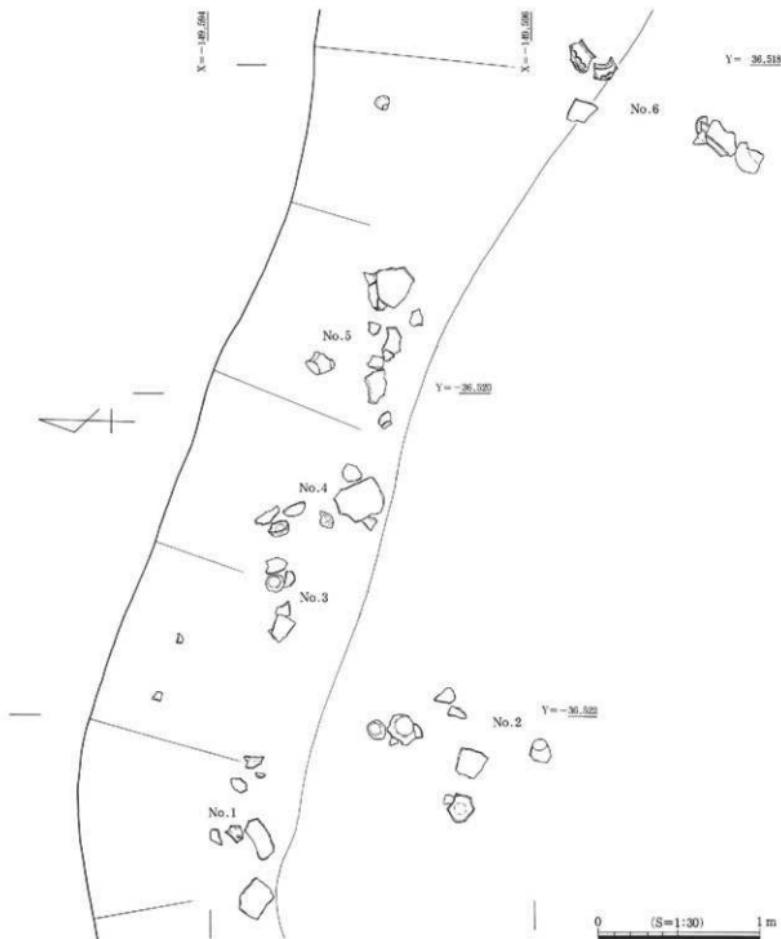


図92 13C トレンチ第9b面 溝25遺物出土状況図

(図版26) しており、直径7~14cmを測る。樹種はピット81がアカガシ亞属、ピット82・107・122はクスノキである。また、ピット53・90・92のように二段掘りを呈するピットもあり、柱直径が約12cmと推定できる。ピット101・103・108は深さ約0.1mを測り、他のピットより浅い。

掘立柱建物2は4×2間の南北棟建物であり、南北約5.1m、東西約3.0mを測る(図98、図版25)。約N-30°-Eの軸を有し、掘立柱建物1とほぼ同一の軸とし、かつ、掘立柱建物1の東柱列と掘立柱建物2の西柱列もほぼ直線に配置されている。ピットの大半は隅丸方形の平面を呈するが、ピット89・

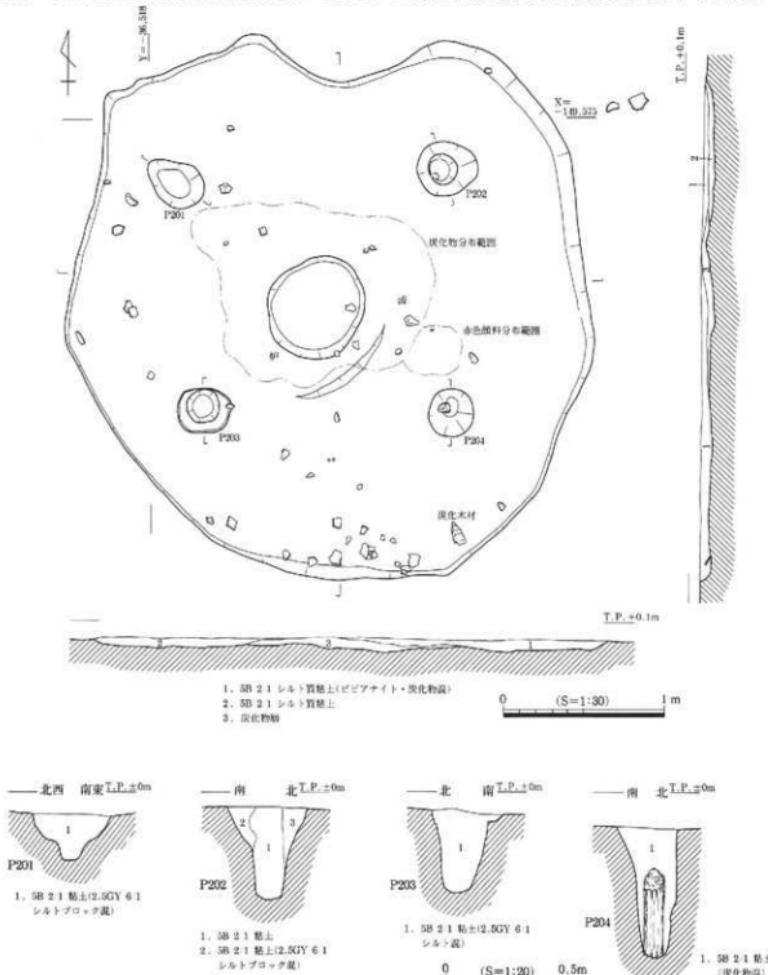


図93 I3Cトレンチ第9 b面 積穴住居1平面・断面図

96・109は円形である。ピット111・113・114は柱根が残存しており(図版26)、直径4~7cmを測る。ピット113の樹種はコナラ亞属である。また、ピット96・109・110・112のように二段掘りを呈するピットもあり、柱直径が10~18cmと推定できる。また、西側柱列は一直線に並ばない。

構3はピット2・4・6・8・10・12・26・29・44が南北方向に8間検出されており、全長11.1mを測り、柱間間隔は1.2~1.7mである。

土坑20は深さ10~15cmを測る浅い土坑である。埋土に炭化物、焼土が混じる(図96)。

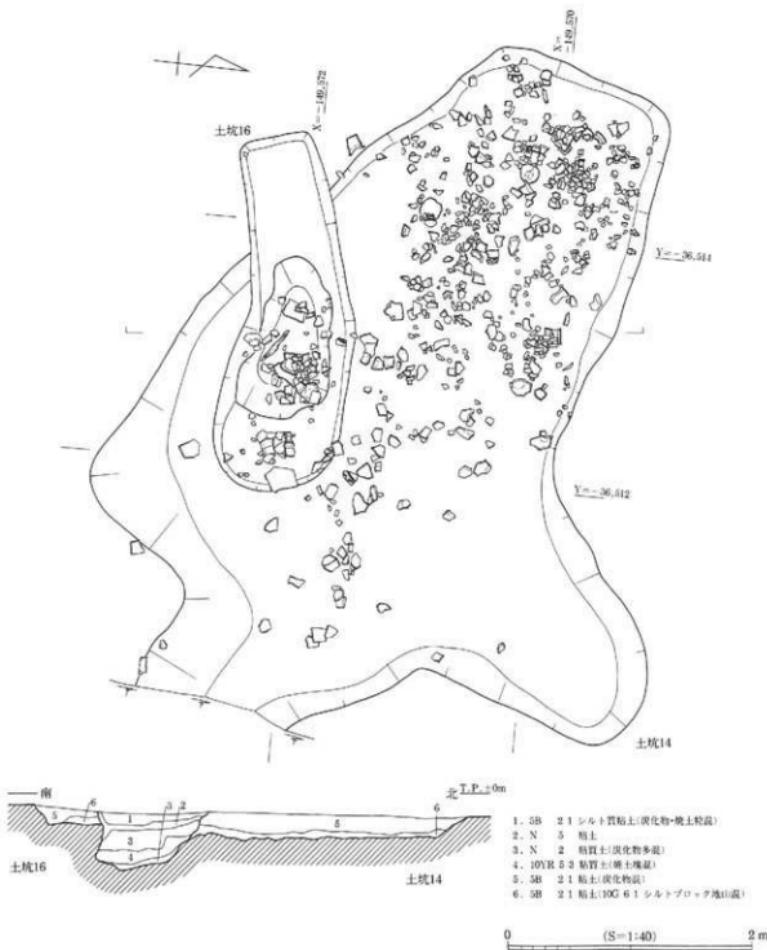


図94 13Cトレンチ第9b面 土坑14・16平面・断面図

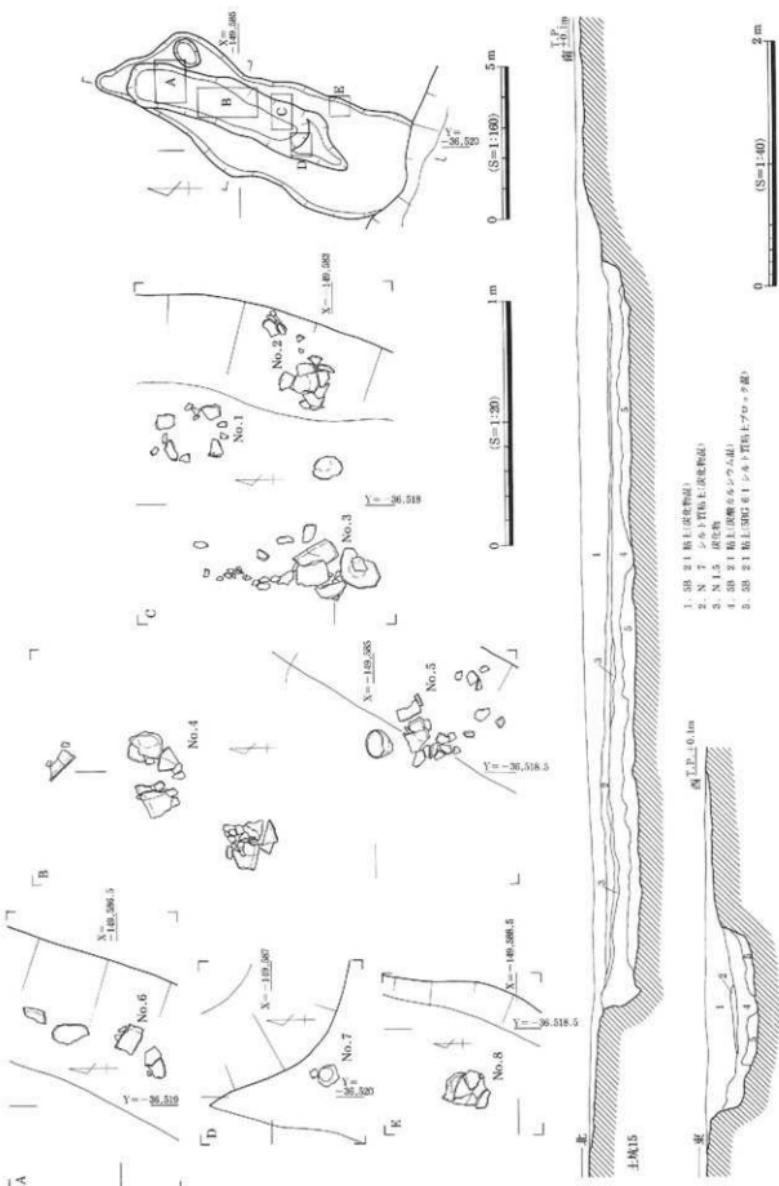


図95 13Cトレンチ第9b面 土坑15遺物出土状況図

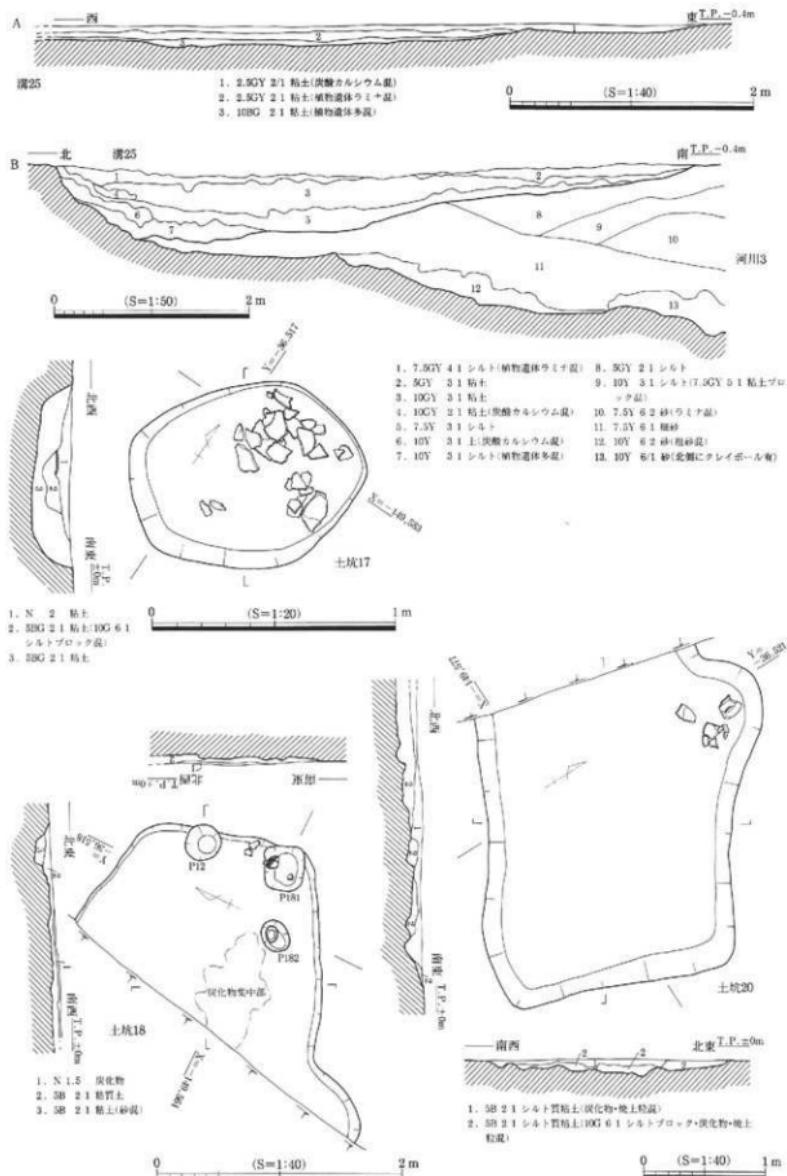


図96 13C トレンチ第9 b面 溝25断面図および土坑17・18平面・断面図、第9 c面 土坑20平面・断面図

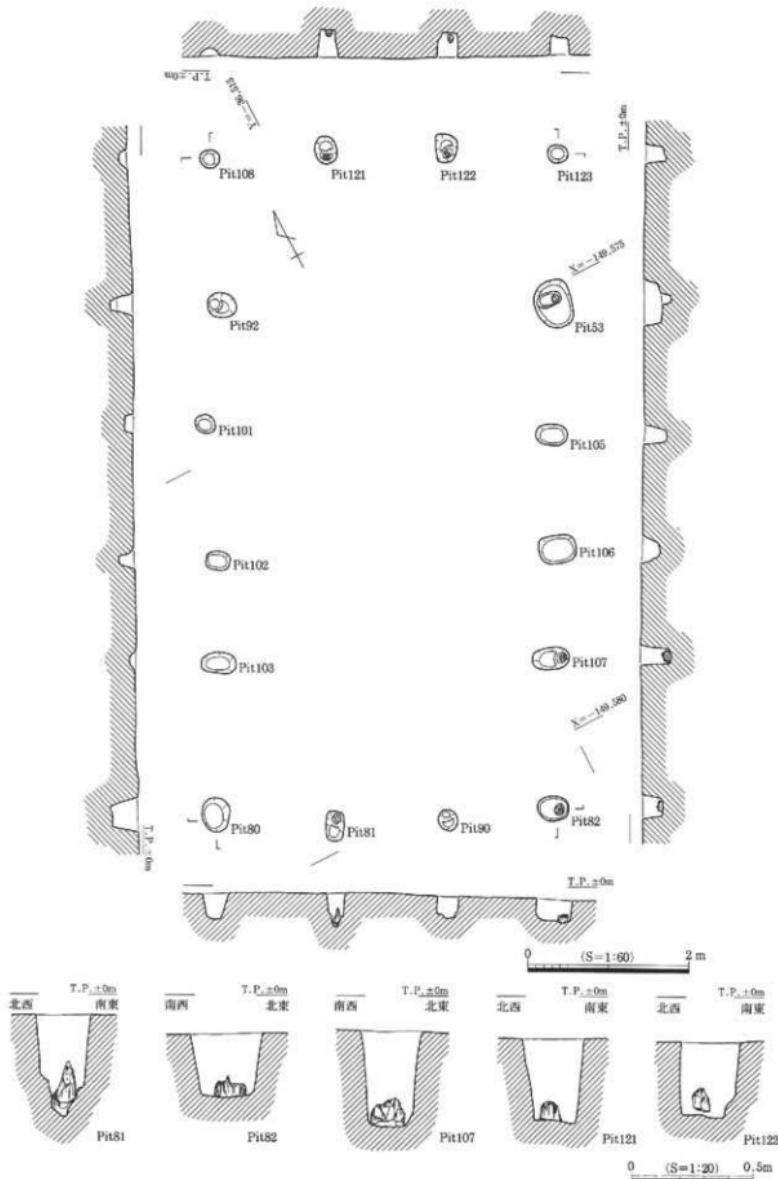


図97 13C トレンチ第9c面 挖立柱建物1 平面・断面図

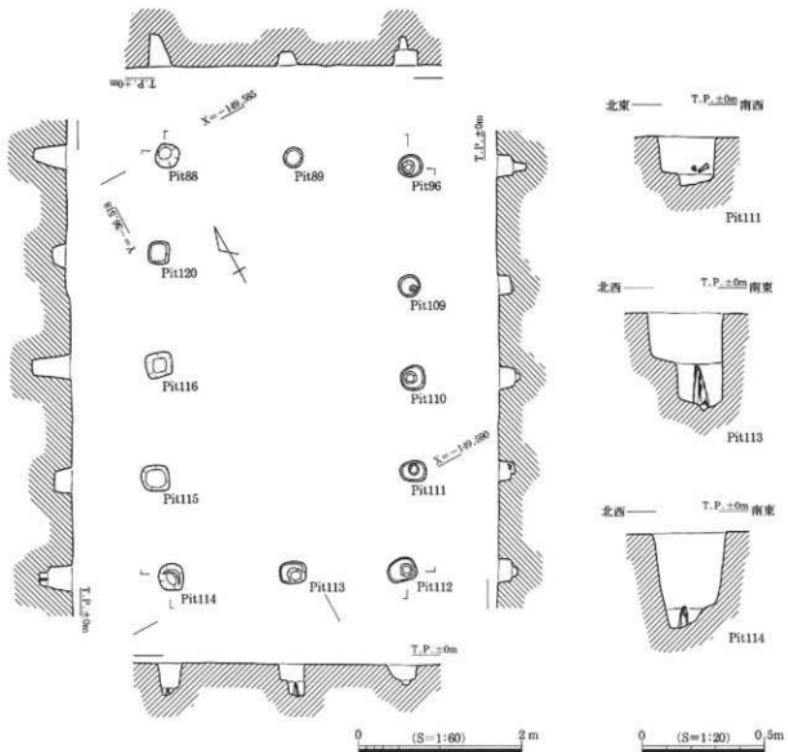


図98 13C トレンチ第9c面 挖立柱建物2 平面・断面図



図99 13C トレンチ第9e面 平面図

河川3はトレンチ南半の全域において検出された。粗砂で形成されており、前述した溝25はこの河川3の最終堆積の流路にあたる。

第9d面は12c層の青黒色砂混じり粘土を除去し、検出された。遺構は認められなかった。

第9e面は第9d面のベース層である13層内の上層部にあたる13a層の緑灰色粘質シルトを除去することによって検出された。トレンチ北半において河川5が検出された(図99)。東肩が南北方向にみられ、深さは土留支工設計強度の関係上、確認できなかった。

13Cトレンチ10層からは図100に示す土器が出土した。これらのうち1から4は壺の各部位の破片で、形態や胎土、直線紋のみの紋様構成を持つことから中期前葉のものとすることができる。それ以外は前期の土器で、5の壺や8の甕は頸部や体部上位に多条沈線を施すことから前期末葉に位置づけられる。また、6の壺体部片は逆転有輪羽状紋が施されること、9の壺口縁部は短くのびる口縁部と口頸部境に明瞭な削り出しの段を形成していることなどから前期前葉に位置づけられ、7の甕について0 (S=1:3) 10cmでは形態的特徴や調整技法などから前期の新しい段階にまでは下がらないものと見なしたい。

図101は13Cトレンチ11層から出土した遺物である。このうち8は体部上位に5条の沈線を施すことから前期新段階に属するものである。

それ以外の土器には、壺や甕などがあり、壺にはX基線の有輪斜位木葉紋に下向きの重弧紋を加える1や、平行斜線紋を施す2、口縁部と頸部の境に形骸化した段を持つ5がある。

甕には6のように体部に段を形成するもの、3のようにその下方に沈線を2条付加するもの、7のように無紋のものがみられる。

これらの土器は形態や紋様の特徴から前期前半代までに位置づけられるものと考えられる。

また、4のようなサヌカイト製の石器も出土している。不定形刃器として製作されたとも考えられるが、上下の側縁部から激しい敲打が行われ、現状では楔形石器的用途も想定される。

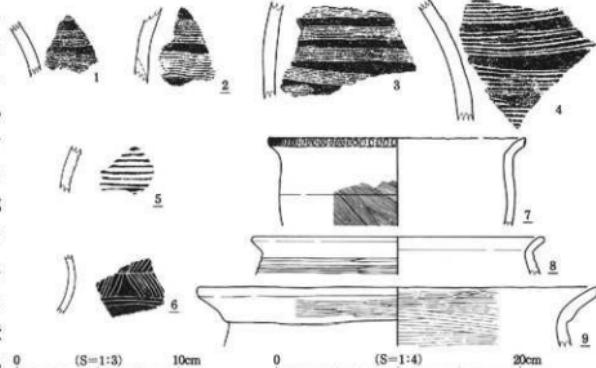


図100 13Cトレンチ10層 出土遺物実測図

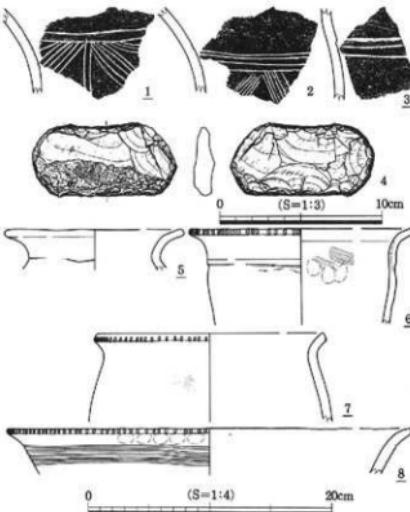


図101 13Cトレンチ11層 出土遺物実測図

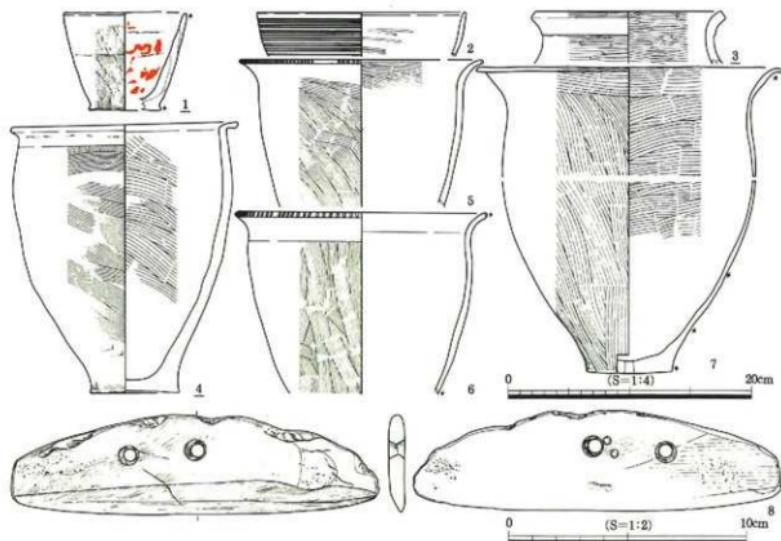


図102 13Cトレンチ11層および第9b面 土坑16出土遺物実測図

13Cトレンチ土坑16からは図102に示す遺物が出土した。土器には鉢、壺、甕があり、石器には8の石庖丁がみられる。1、2は直口の口縁部を持つ鉢で、2の外面には3条一対の櫛描直線紋を等間隔に巡らせ、多条沈線風に描出している。4から7の甕のうち4はほぼ完形に復原され、7も接合できないが、ほぼ一個体の破片が揃い図上復原が可能となった。これらの土器は1と3が前期と考えられる以外中期に属し、甕の形態や鉢の櫛描紋表現法からその初頭段階に位置づけられる。また、この中に搬入品と見られる7の大形甕が併出していることは、併行関係を知る上で貴重な資料である。

石庖丁は粘板岩を素材とし、表裏両端には敲打痕が観察され、刃部は丁寧に研ぎ出されている。

なお、本遺構出土遺物は、土坑14と切り合い関係を持つため接合する破片も多く、前期と判断できる遺物は土坑14に帰属させた。また、4と接合する破片が第9c面土坑22から出土しており、上層遺構検出時に調査段階での見落としがあったこと付記しておく。

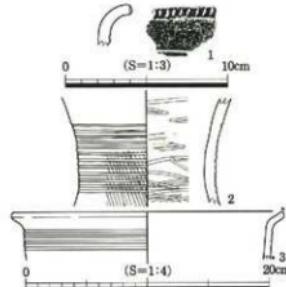


図103 4Iトレンチ12層および第9b面 溝47出土遺物実測図

4Iトレンチからは図103の土器が出土した。1の甕と2の壺は12層とした包含層から出土したもので、甕は口縁部から体部にかけてが遺存し、2条以上の沈線が確認される。壺は頸部の破片で、やや間隔をおいて12条の沈線が施される。この土器は断面において検出され、正確な出土層位を記録することができた。以上2点の土器はその特徴から前期末葉に位置づけられる。

遺構から出土したものは溝47溝底から出土した3の甕がある。口縁部から体部にかけての破片で、沈線が4条施されることから前者と同時期のものである。既往の巨摩遺跡の調査では遺構は検出されておらず、今回の調査で新しい知見を得ることができた。

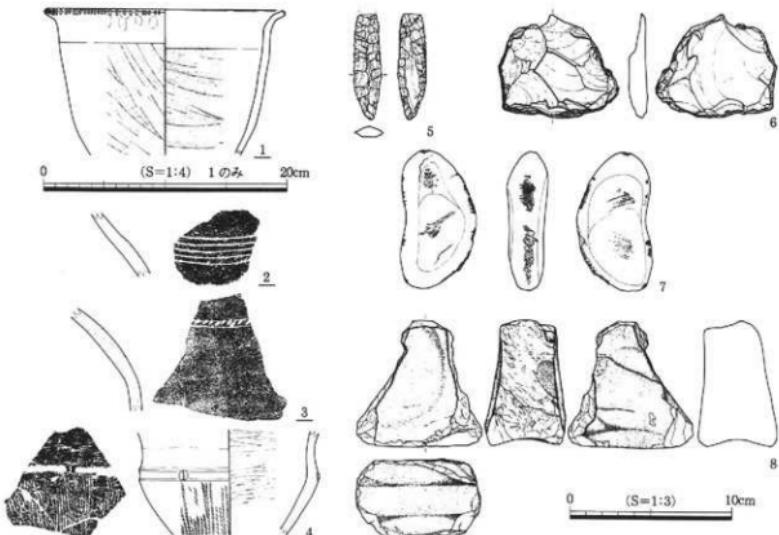


図104 13Cトレンチ第9b面 積穴住居1出土遺物実測図

堅穴住居1からは図104-1から4のような土器、5から8などの石器のほか、赤色顔料が検出された。土器には甕、壺、鉢があり、1は体部から口縁部が遺存する甕の破片で、端部には刻目が施されている。2と3は壺の破片で、2は頸部と体部の境に佐原氏のいう段第II種に分類される区画紋様帯を持つもので、実際には削り出しの段とその下方に沈線を4条組み合わせることにより双方を界しており、時期的には前期中葉の新しい段階に位置づけられるものと考えられる。また、3は体部が遺存する壺の破片で、2条の沈線間に刻目を加えることによって頸部と体部の区画紋様帯を描出している。

4は口縁端部が僅かに欠損する鉢の破片で、体部下位にはRの燃糸紋が施され、屈曲部には縦位に刻目を入れる瘤状の結節部を持つ幅広の沈線がめぐらされている。このような特徴を持つ土器は東海地方以西に出自を求められず、甲信越、関東地方に広く分布する水I式併行期の土器形式群の範疇に納まるものとみられる。なお、水I式のこの段階に併行する土器には燃糸紋が施される例は僅少で、むしろ、周辺地域の群馬などに分布する千網式、あるいは岐阜県などに分布する土器にこのような例があることを教示頂いており、この地域の土器が若江北遺跡にまで搬入されたものと考えられる。

石器にはサスカイトを素材とする5・6の打製石器と、7・8の砂岩製の礫石器・砥石がある。5は、無茎式の石鎚状の形態、調整を行うが、先端部に磨滅が認められることと、時期的要素を勘案して石錐とした。6は不定形刃器であるが、背面左縁と下縁部に激しい敲打痕がみられ、刃部が潰れている。

7は表裏面と側縁部に筋状と点状の打撃痕が認められることから、自然石を叩石として使用したものと考えられる。8は砥石で、長側面と下面が非常に平滑な面を形成し、特に下面是内湾している。

溝24からは図105に示す土器が出土した。これらのうち1・2および5は壺で、それ以外は甕である。

1は口縁端面に沈線と綾杉状の刻目を加えていることから前期末葉頃に位置づけられ、2も大きく広がる口縁部を持つことから、ほぼ同時期の所産と考えられる。5はそれより古い中葉段階に位置づけら

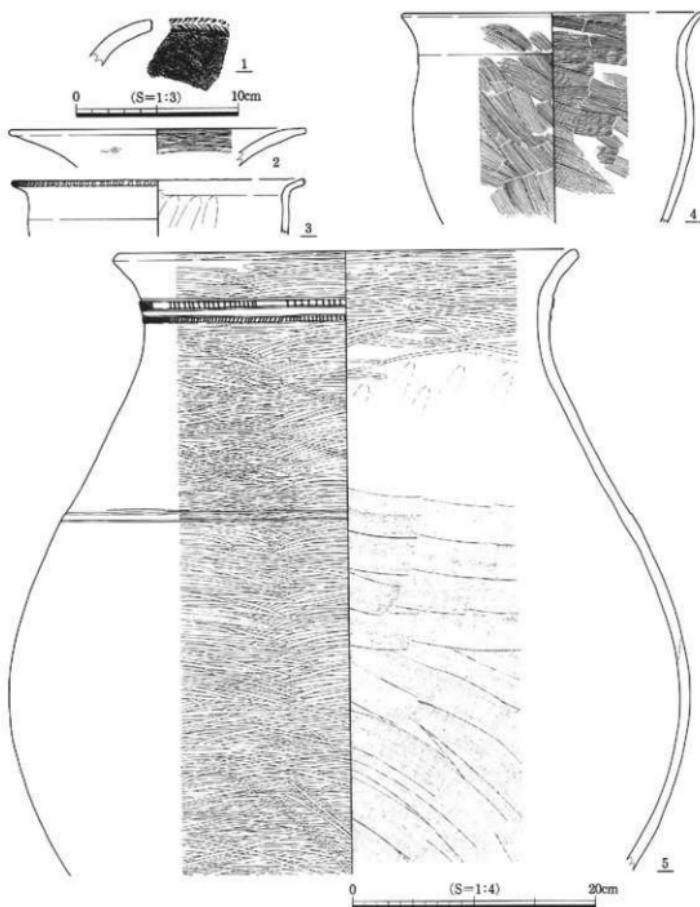


図105 13C トレンチ第9 b面 溝24出土遺物実測図

れる大型壺で、頸部紋様帯に削り出し凸帯第II種少条をめぐらせた後、部分的に間欠する刻目と連続する刻目を配し、さらに、頸部と体部の境には下位に沈線1条を付加することにより段第II種となし、頸部部区画紋様帯としている。

壺には口縁端部に刻目をめぐらせる3と無紋の4があり、後者は図113-15に示す溝25出土の壺と形態や調整などの特徴が同一製作者の手になるものかと思われるほど酷似している。

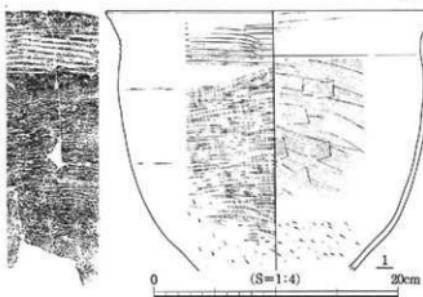


図106 13C トレンチ第9 b面 溝25出土遺物実測図（1）

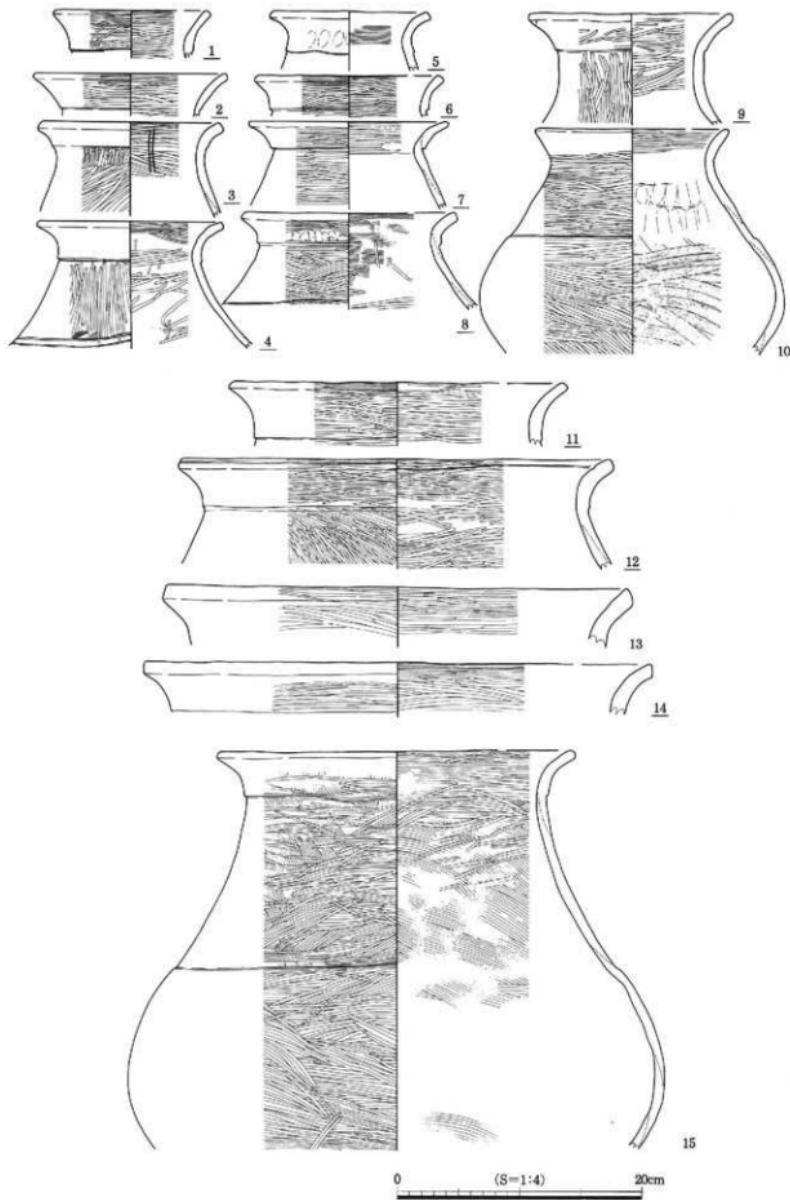


図107 13C トレンチ第 9 b 面 溝25出土遺物実測図 (2)

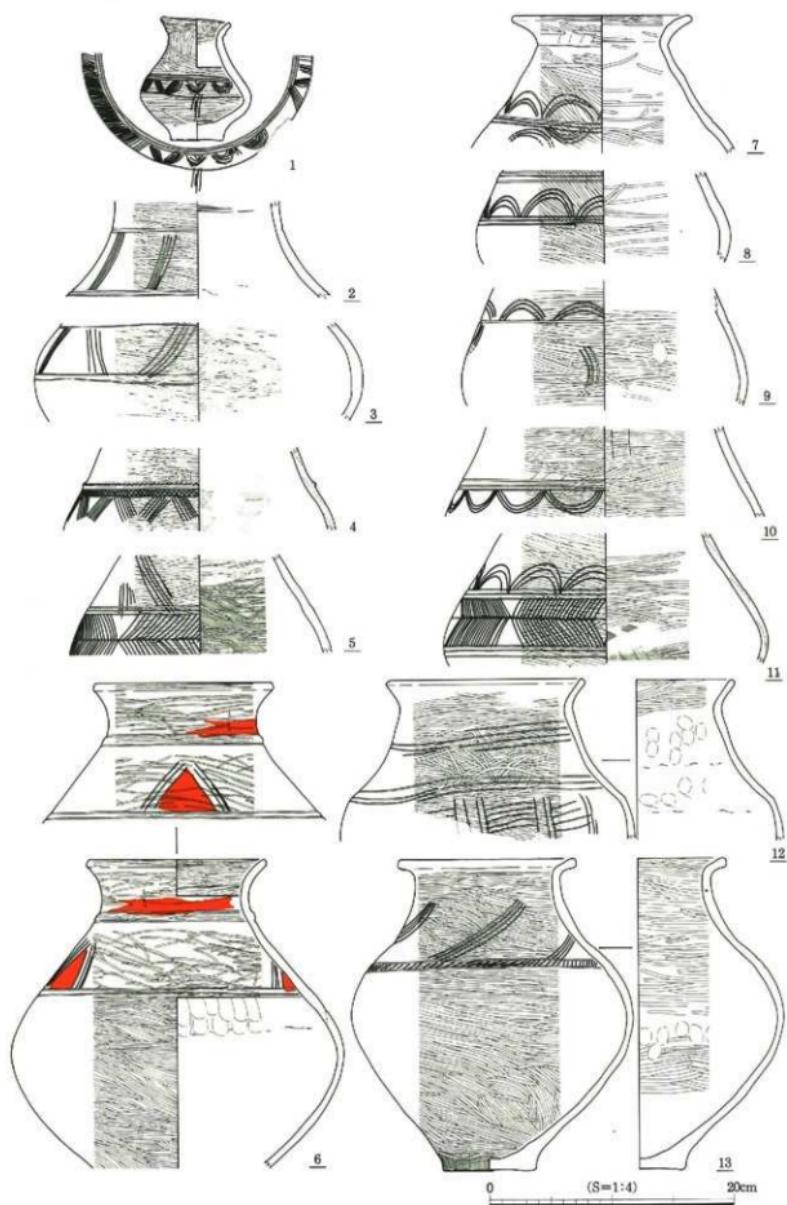


図108 13Cトレンチ第9b面 溝25出土遺物実測図(3)

溝25からは図106から117に図化する土器や石器などが出土し、その量も今回の調査では最も多い。

これらは大部分が弥生土器であるが、一部図106-1のような縄紋時代滋賀里III b式の深鉢や図115-31のような晩期の深鉢などが含まれている。石器には砥石、叩石、台石のほか、石刀と考えられるもの、投弾と考えられる自然石などがみられ、土製品には紡錘車、土鍤が出土している。

これらの遺物は埋積された環境がシルト質から砂質土であったため、保存状態が非常に良好である。

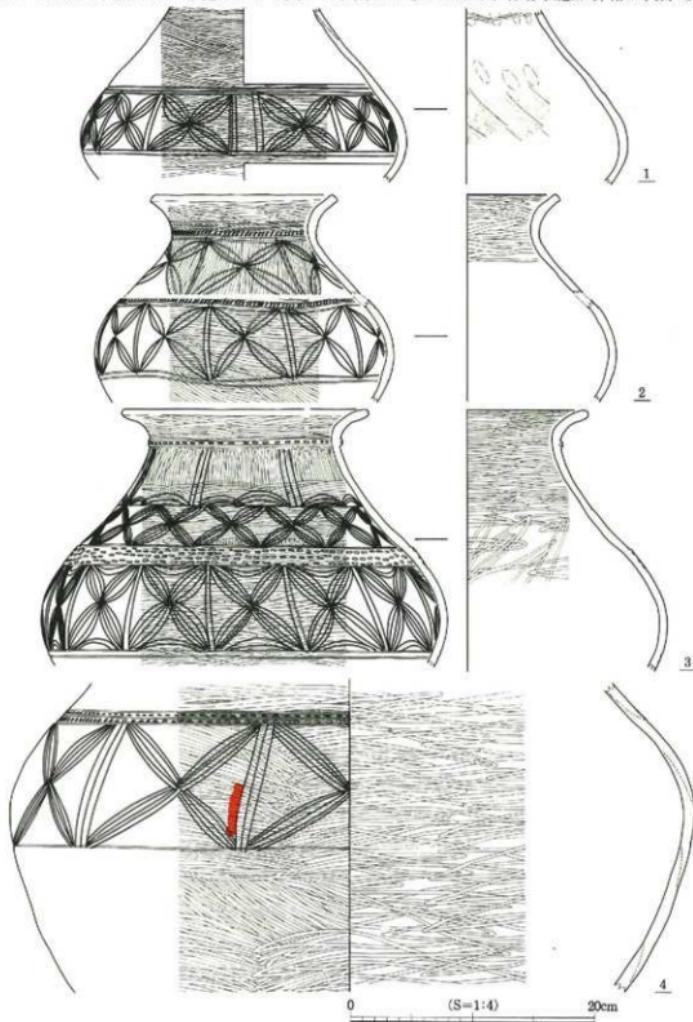


図109 13C トレンチ第9 b面 溝25出土遺物実測図 (4)

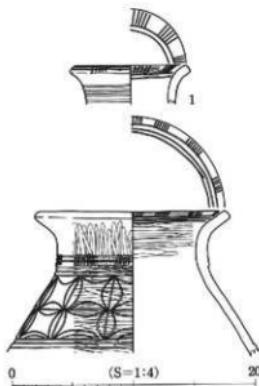


図110 13C トレンチ第9 b面
溝25出土遺物実測図(5)

段第II種として沈線や刺突紋などと組み合わされて施紋されるものに細別することができる。

口頸部境あるいは頸体部境に段が確認されるものは非常に多いが、成形段階での段を作り出すものは図107-8など僅少なものであり、その大半が成形段階に工具により削り込むあるいは、低めるという手法を以て区画紋様として表し得るもので、この手法は図107-15に典型例として見て取れる。

また、段第I種とされる段のみで区画紋様とする例は、口頸部境に用いられる場合が多く、頸体部境に施される場合は、図107-10など一部を除いて沈線や刺突紋と併用され、段第II種となる例がほとんどである。また、この手法は口頸部境が段の図108-7、削り出し凸帯の図109-3、沈線の図111-13などにも確認されることから、比較的の継続して用いられた紋様描出法であったとみられる。

凸帯を区画紋様とするものには手法的観察により図111の諸例などのように削り出すことによってそれを形成する場合と、図111-11などのように粘土紐を貼り付ける場合がある。削り出される位置は口頸部区画紋様帶に限られ、図111-5が例外的に第II種少条に分類される以外、すべてが第I種に限定される。また、貼り付け手法によるものには、図108-4のように頸体部境に用いられる場合もある。

沈線を区画紋様として用いる例は、単独で施紋されるものと、他の紋様と組み合わされるものがある。単独で施紋されるものには図108-12や図111-13などが少量みられるのみで、口頸部境、頸体境双方の区画紋様帶が沈線となる前者は、形態や装飾紋様を見ても他のものと共通性がなく、例外的なものとする解釈がより妥当とも考えられる。そして、後者の例にはこれを数条めぐらせ、その間に斜位の沈線や列点紋を加えるものがあり、図108-13や図109-4などがこの分類に該当する例である。

装飾紋様については、施紋される部位と紋様の種類によって記述する。まず、施紋される部位は口、頸、体部の3ヶ所に分割され、紋様の種類は平行線紋系、重弧紋系、木葉紋系、赤彩紋に大別される。

口縁部に装飾紋様を持つ例には図110-1・2がある。双方とも口縁内面に単位を持つ縦位沈線と数条の沈線を施し、1は口縁端面に、2は口縁部下位にも同種の装飾紋様が施されている。この内面の紋様は北部九州や瀬戸内地域でみられる赤や黒の彩紋が沈線に置換されたものと考えることもできよう。

なお、図115-22も口縁端部に加飾しているが、時期的に隔たるものと考えられるため除外する。

頸部の装飾紋様には上記の4種類すべてがある。まず平行線紋系は縦位、山形、螺旋、縦横などに類

壇には図107から112に国化したもののが、図115-1から27に拓影を示すものがある。これらの土器は口径の大小、区画紋様帶の類別および、各部位における装飾紋様による分類が可能である。

口径の大小には小林行雄氏の指摘どおり口径15cm前後のものと口径25cm前後を測るものがあり、前者には図107-1から10および図108の1・6・7・13、図109-2・3、図110-1・2、図111-4から13が属し、後者には図107-11から15、図111-14・15、図112-1が相当する。この中には口径45cmを凌駕する図112-1も含まれ、全形のうかがえる既出諸例の中では最大級のものである。

区画紋様帶の類別による分類は、口・頸・体の各部位を界する紋様を基準とするもので、段・凸帯・沈線の3者で構成される。

段で構成されるものには、まず、成形段階からそれを意識して製作したものと、整形時に段を作りだすものに二分することができる。それらはさらに自身が単独で区画紋様帶を成立させているものと、

別され、図108-2や図115-21、図108-3や6、図108-13、図108-12がそれぞれに相当する。

重弧紋系は図115-12が口頸部境に配される以外、頸体部境に施紋され、区画紋様帶の低位を基軸とし、そこから半円形を描く構図となる。なお、条数は図115-12以外3条一对を基本としている。

木葉紋系には+とXを基線とするものの両者がみられる。+を基線とするものは図110-2の1点のみで、これに縦横の弧線を加えて縱型の木葉紋を展開する。Xを基線とするものには図109-2・3がある。両者とも有軸のもので、これに弧線を組み合わせて紋様を成立させるが、2は上下左右の4方向から基線の交点を頂点とする2分の1の円弧を描いて紋様を完成させるという特異な描出法を採り、ま

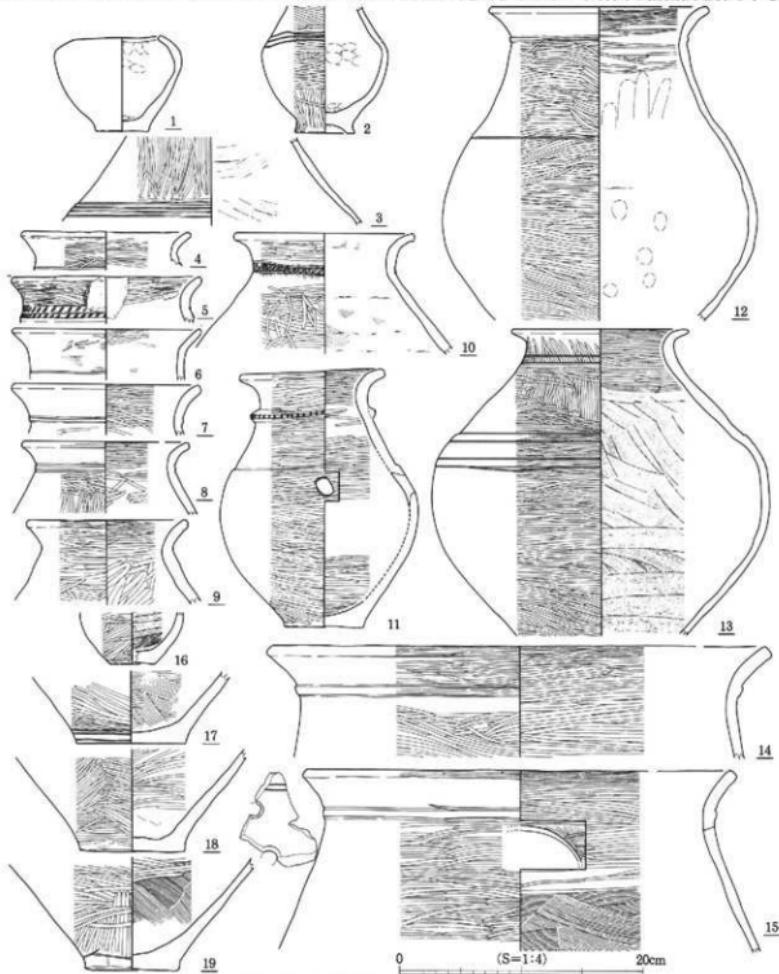


図111 13C トレンチ第9 b面 溝25出土遺物実測図 (6)

た、3は方形区画を設定せずX基線を連結させて紋様を展開するという表現法により描かれている。

赤彩紋系には図108-6および図115-26がある。前者は三角形状に配した平行斜線の中に赤彩を充填し、籠描紋と共存させることによって紋様を表現する。これに対し後者は、黒色物質による下地処理を行った後に赤彩紋単独で紋様を描出しており、両者に紋様効果に対する認識の差異を見て取れる。

体部装飾紋様帶は頸部のそれと基本的には変化はないが、以下のような相違がみられる紋様もある。

まず、平行線紋系では平行斜線を横へ拡幅し、これを反転させた羽状紋や、斜線を左右両方向から井桁状に重ね合わせた斜格子紋が加わり、この他に出土点数に占める割合は少ないが、左右に湾曲する平行線紋や縦横位の沈線を交互配列するもの、部分的な斜格子紋を配するものなども見受けられる。羽状紋には反転部に沈線を加える有軸羽状紋や、施紋中に方向を転換させる逆転羽状紋があり、この中には

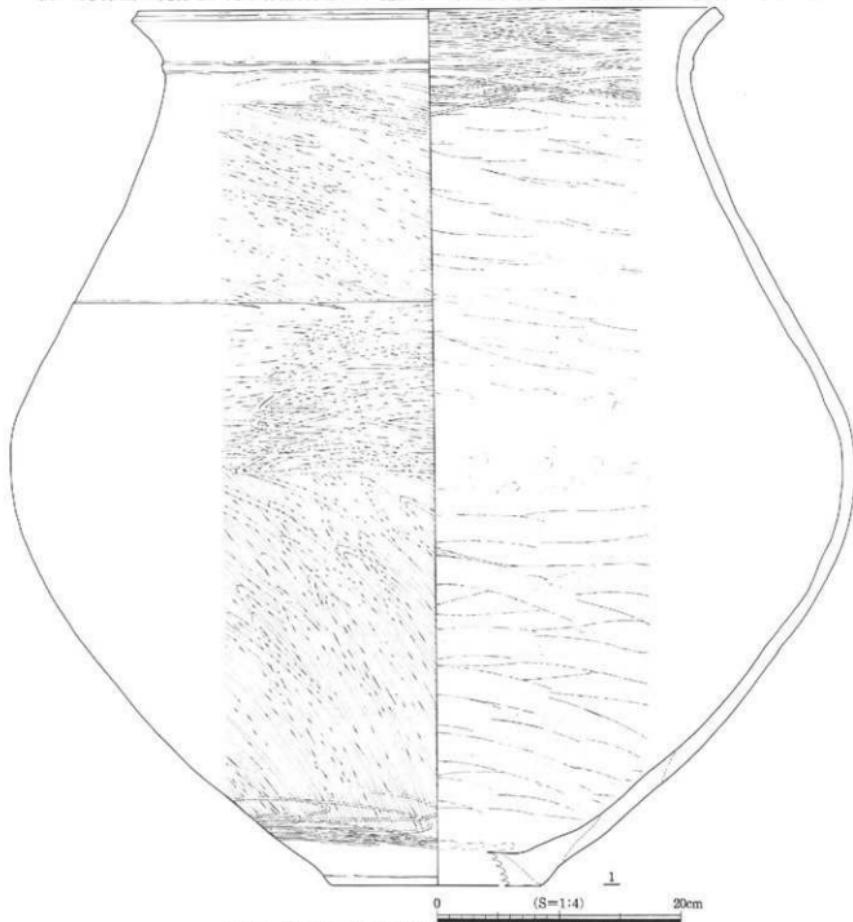


図112 13C トレンチ第9 b面 溝25出土遺物実測図 (7)

図108-5や11のように、これら双方の要素を取り入れた逆転有軸羽状紋もみられる。斜格子紋には図108-4のように全周するものと、図115-24・25のように部分紋様として施紋されるものがある。なお、図115-16・18など湾曲する平行線紋を配するもの、図115-24や25のように沈線を格子状に描き、それを部分的に配するものに関しては、比較できる資料が求め難く、検討する術がない。

重弧紋系における相違点は、図108-7や9のように対向配置や縦位配置など、紋様の展開方向に統一性がみられないことで、極端なものでは図115-12のように重層配置となるものさえ存在する。これは先に述べた低位側を展開軸の基線とする規範を遵守できないためであるとみられ、壺がその形態上、体部側の区画紋様界に低位部が形成され得ないことに起因するものと考えられる。これに対処するため、図108-8は体部中位に疑似区画紋様帶とでも呼称すべき界線を新たに基軸として設定し、同図-10は頸部部境区画紋様帶下位の沈線を基軸と仮定し、紋様を逆転させるという方策がとられたのであろう。

木葉紋系はXを基線とする有軸のもののみである。中には、図109-3のように空隙部に重弧紋を付加し、より装饰性を高めた例が存在する。この場合でも先例と同じく規範に則った厳密な施紋法が踏襲されており、区画紋様帶低位部や疑似界線とのみ連接し、縦位の紋様と結合することはない。

赤彩紋は図109-4や図115-14のように籠描紋と併用しているものが2点検出された。破片のため赤彩は一部分にしか確認できないが、本来は区画内の充填紋様として彩色されたものとみなしたい。

このほか、図111-1の無頸壺や底部下位に沈線をめぐらす鉢あるいは壺の底部なども出土している。

また、図111-5の頸部や図112-1の底部のように製作時の亀裂を補修した痕跡が観察されるものがあるほか、図111-11のように穿孔が行われるもの、図111-15の本体や左上の同一個体の破片のように研磨による円孔を穿つものなど、焼成後に二次加工を受けたものもみられる。

甕には図113、図114-1から13、図115-28から33があり、紋様の有無によって大きく二分される。

紋様には刻目・段・凸帯・刺突・沈線があり、中でも体部に段を持つ例が多いことが特徴的である。

体部に段を持つ例には図113-1から8、12・13、図115-28から33がある。製作手法には成形段階から段を形成するものと整形時に段を作出するものの両者があり、壺と同様の手法が採用されており、その割合もほぼ同様の傾向を示す。そして、段の位置にも図113-7のように口縁屈曲部に形成されるもの、図113-13や図115-32のように体部のやや下がった位置にあるもの、その中間附近にあるものの3形態に分けられる。また、量的には少ないが図113-6や図115-33のように段差部に刺突紋を加える例や、図114-10のように段の上位に沈線をめぐらせるものなどの例が確認される。

凸帯紋を持つ例と刺突紋が施されるものはそれぞれ1点ずつ検出された。図114-12は削り出しによる凸帯の上に沈線を1条加え、図114-11は沈線を3条施した後横長の刺突紋を2列めぐらせている。

沈線が施されるものには図114-7から9・13の4点がある。施される条数の確認できるものは9および13の2点で、共に2条めぐらされ、その他は破片資料のため1条ないしは2条以上としかいえない。

鉢には図114-14から23があり、内外面ともに非常に丁寧なミガキが施されており、口縁部の形態から直口するものと外反するものとの二つに分類が可能である。

直口する口縁部を持つ例には図114-14から19がある。この中にも体部の形状が内湾するものと真っ直ぐ伸びるものとの別があり、また、端部の形状にも平坦となるものと、丸く仕上げられるものとに分けることが可能である。外反する口縁を持つものには図114-20から23がみられ、全形のうかがえるものを比較した場合、体部に最大径を持つものと、口縁部にそれを持つものとがあることがわかる。

なお、図114-23は体部上位に明確な削り出しの段を作りだすという紋様を施している。

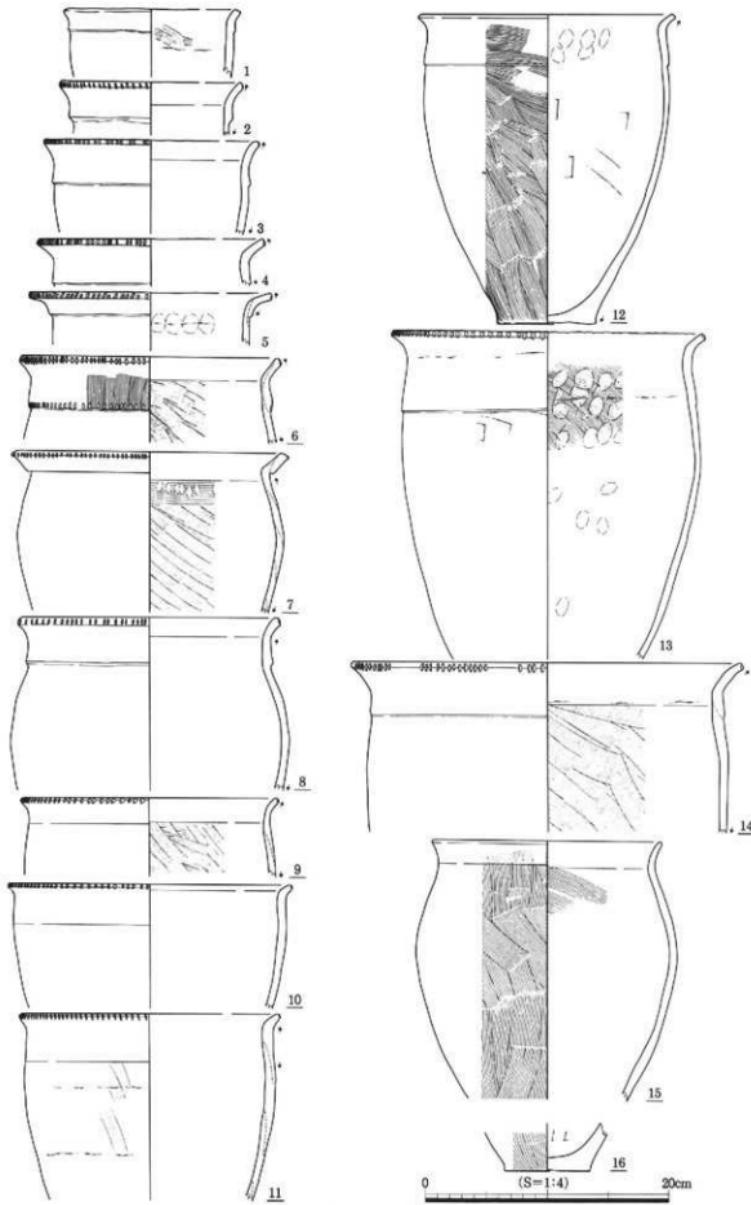


図113 13Cトレンチ第9b面 溝25出土遺物実測図(8)

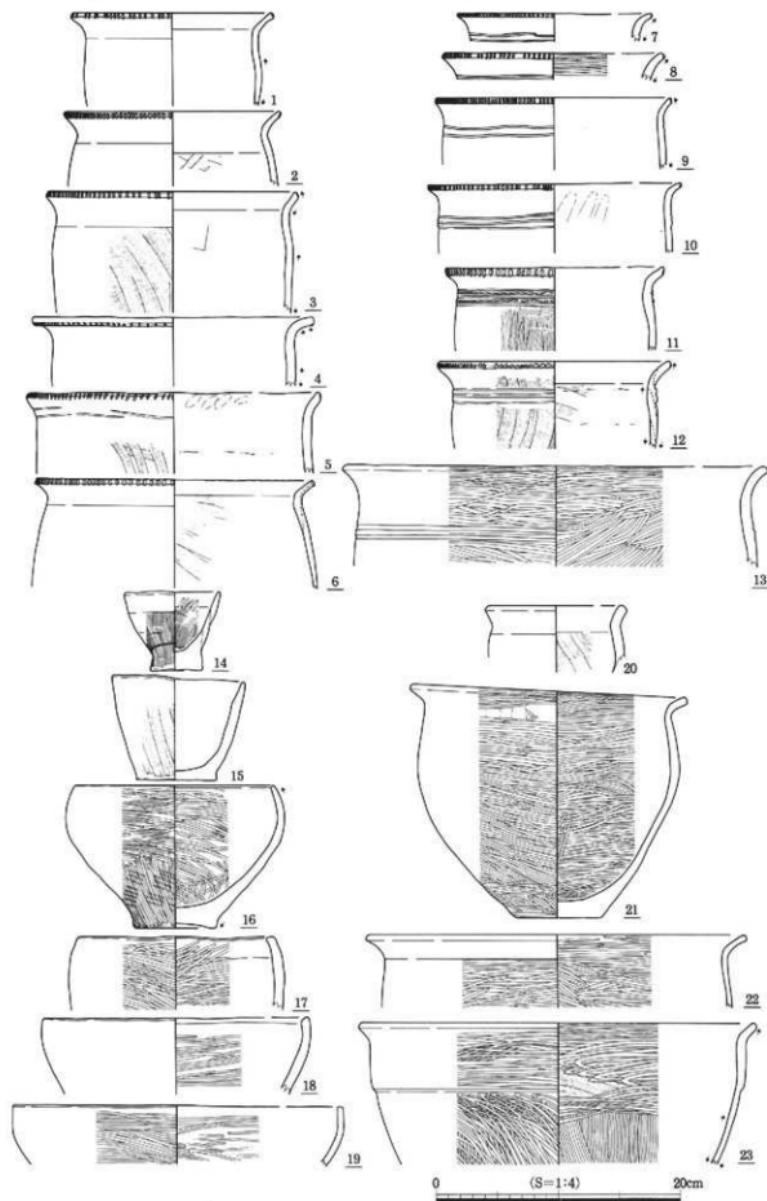


図114 13C トレンチ第9 b面 溝25出土遺物実測図（9）

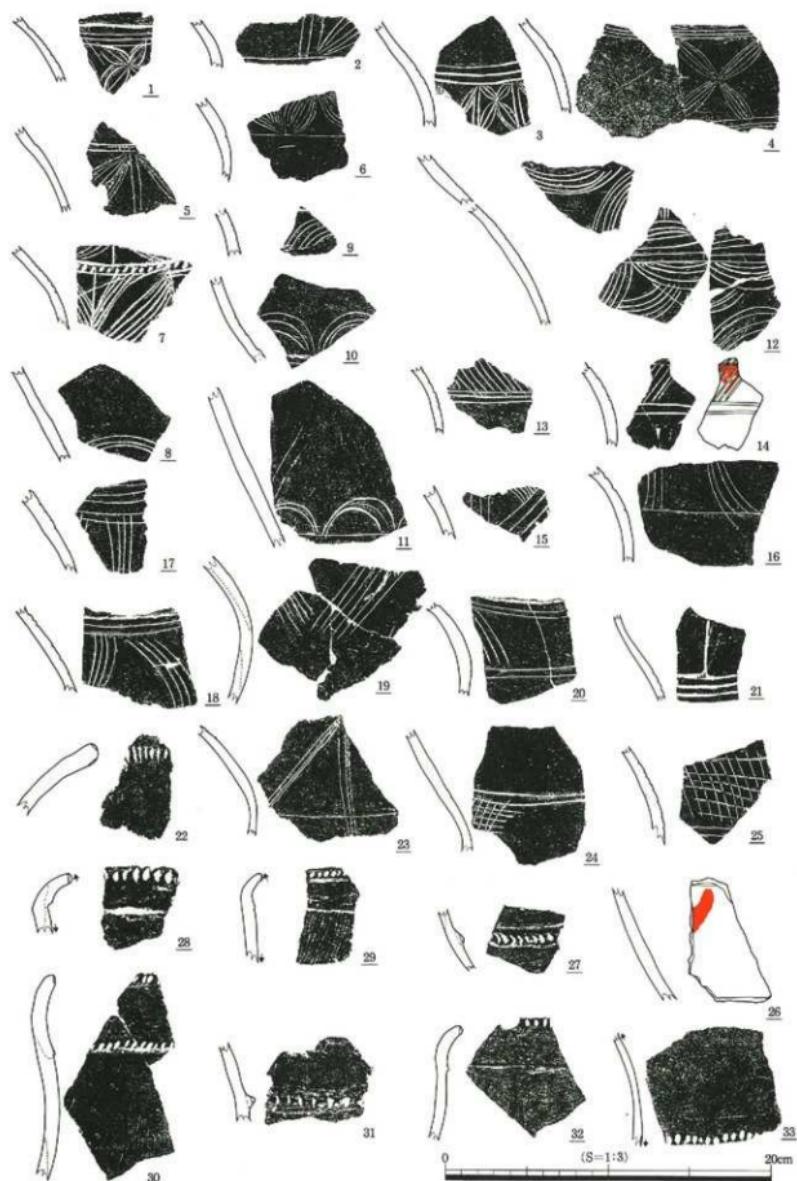


図115 13C トレンチ第9 b面 满25出土遺物実測図 (10)

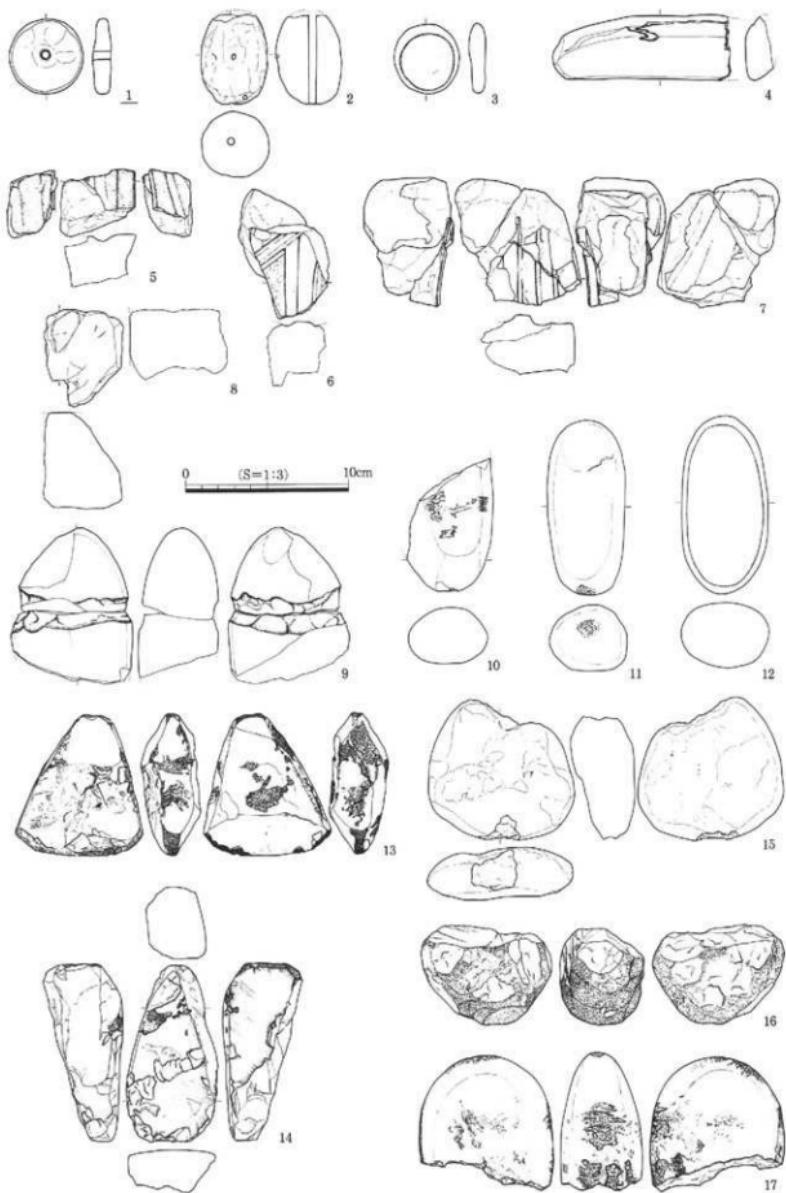


図116 13C トレンチ第9 b面 溝25出土遺物実測図 (11)



図117 13Cトレンチ第9b面 溝25出土遺物実測図(12)
8は砂岩製の砥石である。小範囲ではあるが被熱痕を止める面に砥石とされた平坦面が遺存している。石質は上記の筋砥石よりは細粒質ではあるが、荒砥の範疇に止められるべきものであろう。

9から11および13から17は叩石である。石材は9が和泉砂岩、10・17が砂岩で、11は緑泥片岩、16は産出地は不明であるが、細かな石榴石を含む石英質の無色鉱物からなる岩石である。これらのうち単純に敲打のみに用いられたと考えられるものは10・11・15の3点であり、13・14・16の一途には各面に研磨されたような擦過痕が観察され、17についても敲打痕が遺存する部分以外の周縁に研磨されたような滑らかな部分が存在することから、敲打以外の複合する用途に供されていたことが推定される。

12は砂岩砾で、使用痕はみられないが、その重量や大きさから自然の営為によりここまで運搬されたものとは考え難く、先述の例と同様になんらかの目的で遺跡内に搬入された石材と考えたため図化した。図117-1は表面とその4側面に加熱により形成されたとみられる凹部や敲打痕が観察される火山岩で、作業時の台石として使用されたことが考えられる。2は花崗岩系の石材で、上面の平坦面に滑らかな磨滅面が観察されることから作業台として使用されたものと考えられる。

図116-1は当初より紡錘車として製作されたもので、重量32.3gを量る。

2は紡錘形を呈する土鍤で、やや偏った位置に円孔を穿つ。和田分類のa類に分類されるもので、一部を失した現状での重量83.3gを量る。

3は円盤状を呈する砂岩の円盤である。投擲に使用するなど何らかの目的をもって遺跡内に持ち込まれたものと考えて図化した。

4は緑泥片岩である。現状では研磨や敲打などの加工痕は観察されないが、三波川変成帯という遠隔地で産出する石材であることや、石刀に類似する形状を呈していることから図化した。

5から7は和泉砂岩製の筋砥石であり、その粒子の大きさから粗研磨に使用されたものと考えられる。

5は下面が欠失するため不明であるが、上面のみが筋状となり、両側面は湾曲する使用面となる。6は上面に3条の筋状部が観察され、このうち1条は斜め方向から使用されている。7は上面と下面に使用痕が確認され、上面には平行する凹部が2条確認され、底面はやや窪んだ平滑な面をなしている。このうち6・7については石質が類似していることから、本来同一個体であった可能性がある。また、7は3片が接合したものであるが、その内の一つである表面下方の三角形状を呈する破片は、約30m離れた調査区北側の12層より出土した。

8は砂岩製の砥石である。小範囲ではあるが被熱痕を止める面に砥石とされた平坦面が遺存している。

溝33からは図118-1の壺が出土した。口縁部から頸部にかけての破片で、口縁と頸部の境には沈線が1条めぐらされており、口縁部内面にはヘラミガキが観察される。

土坑14からは図119から122に示す遺物が出土した。これらは密集した状態で検出され、あたかも麻薺捨場のような状態であった。

遺物はその大部分が壺、甕、鉢などの土器片で占められ、その他の遺物としては、砥石、サヌカイト剝片などが極くわずか検出されたに過ぎない。

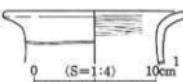


図118 13Cトレンチ第9b面
溝33出土遺物実測図

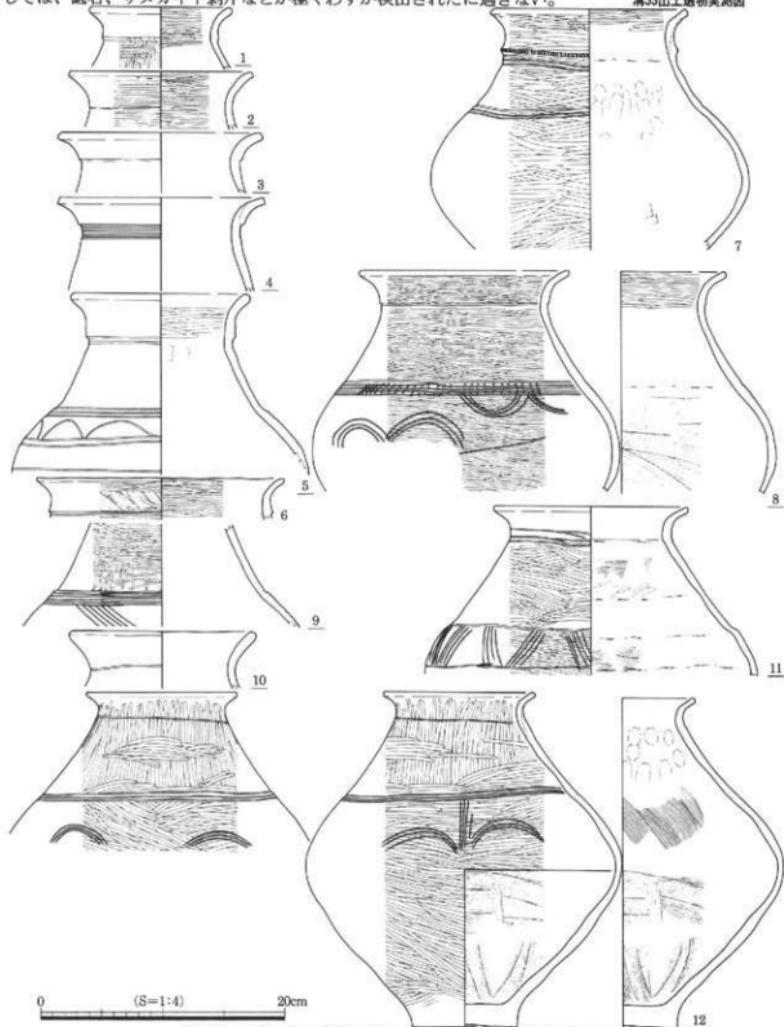


図119 13Cトレンチ第9b面 土坑14出土遺物実測図(1)

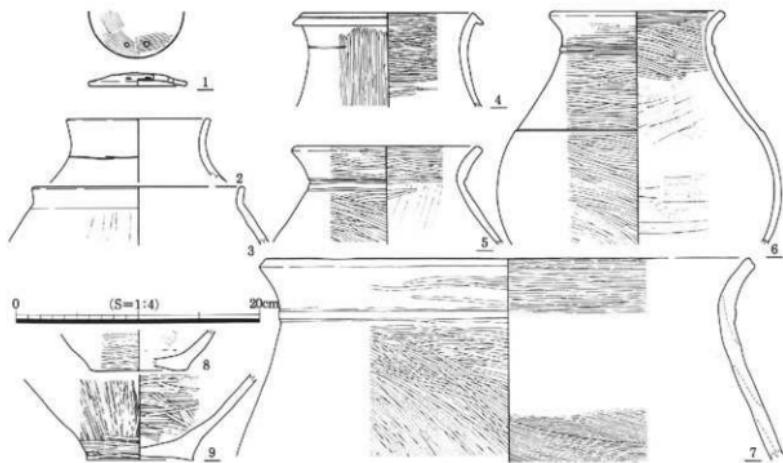


図120 13Cトレーンチ第9b面 土坑14出土遺物実測図(2)

土器には壺、甕、鉢、高杯、蓋が出土し、前期段階で出土するすべての器種を確認することができた。壺には図119-1から12、図120-1から7および、図122-2から4がある。形態については通有なものほか、図120-2・3のような短頸壺、また、図120-4のような縹紋時代の突帯紋土器からの命脈を受け継いでいるかのような器形と凸帯を有する特殊なものも検出されている。

通有形態の中には先に述べたような大型と小型の別があるが、大型のものは頸部に削り出し凸帯第I種を施す図120-7の1点がみられるのみで、他は小型のもので占められている。

これらのうち、口頸部区画紋様帶を段のみで構成するものに図119-1から3・6・8がある。しかし、6はその形態や内外面の丁寧な横方向のヘラミガキから、鉢となる可能性も考えられる。また、図119-4・5・7、および図120-5は、段を有するものではあるが、下位に1条から5条の沈線や刻目紋をめぐらせていることで、段単体構成となるものとは一線を画することができよう。

凸帯を持つ例は僅少で、先述の大型壺のほか、同種の凸帯を持つ図120-6がみられるのみである。

沈線のみをめぐらすものには図119-11・12の2点があり、それぞれ1条と3条が施されている。

つぎに、頸部区画紋様には段・沈線が用いられ、その中には図120-6のように段第I種として単体構成となるものと、沈線と併用し段第II種とされる表現法を持つ図119-5・9・11の両者がある。

沈線が単独で用いられるものには図119-7・8・12の3点があり、これらすべてが3条を一对とした施紋を行っている。

裝飾紋様帶は、図122-3・4が頸部に、図119-5・8・11・12、図122-2が体部にそれを持つ。

頸部紋様帶のうち、3には4条一对の縱位沈線、4には縱位沈線を軸として、これに弧線を対称形に配して木葉紋系の紋様を表現し、その間に上下向の重弧紋を加えた紋様が施されている。

体部紋様帶については、図119-9・11、図122-2のような平行線紋系、図119-5・8・12のような重弧紋系の紋様がある。平行線紋系には図119-9・11の平行斜線紋や図122-2の斜格子紋がみられ、重弧紋系には8のように無理やり疑似区画紋様帶を設定して上向重弧紋を入れるものや、12のように区画紋様帶に連接せずに重弧紋を部分的に配し、その一部に縱位沈線を加えるものなどがある。

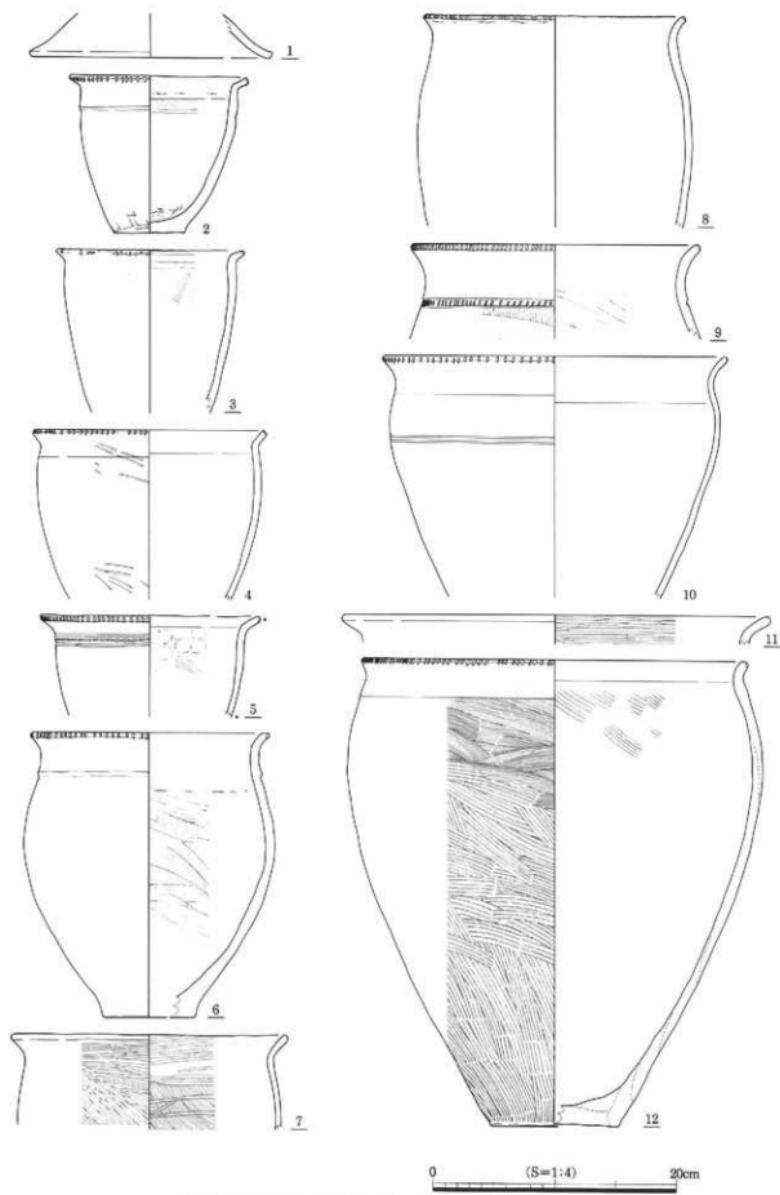


図121 13C トレンチ第9 b面 土坑14出土遺物実測図 (3)

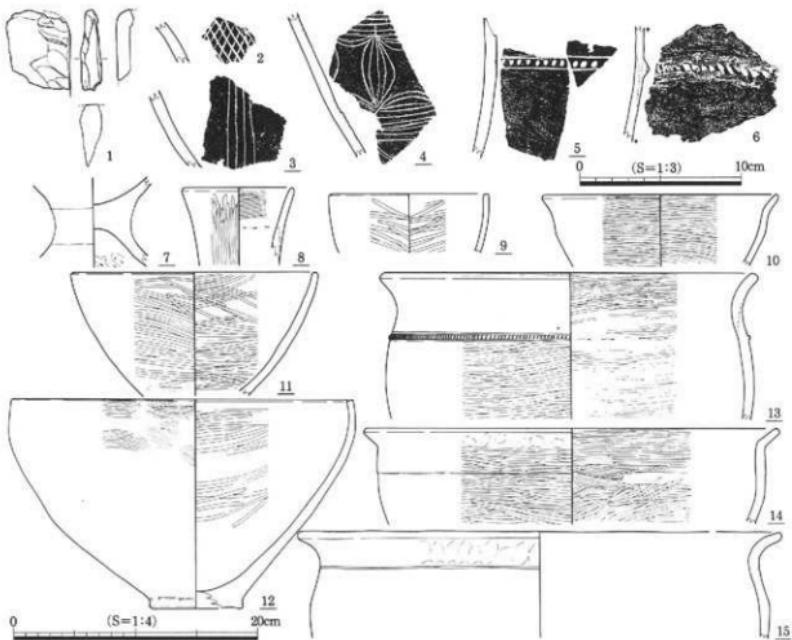


図122 13C トレンチ第9b面 土坑14出土遺物実測図(4)

壺には図121-2から12がある。そのうちの10点中8点には口縁端部に刻目が施されるほか、僅少ではあるが、図121-5、9や図122-5のように沈線に刺突紋や刻目を加えた紋様を施すものもある。調整では図121-4の体部外面にみられる凹凸に注意を要する。その形状は弥生時代中期後半のタタキと酷似しており、あたかもそれと同じ調整が施されているように見えることから、今後、比較資料の増加を待って一考を要する。なお、図121-11については内面に丁寧なヨコミガキが観察されることから鉢の可能性も考えられ、図122-6は繩紋時代晩期の突帶紋土器の破片との見方もできるが、調整や刻目の様相などから弥生土器と判断し、粘土紐の接合方向を参考に壺の体部として図化した。

鉢には図122-8から15があり、口縁部の形状により8から12のように直行するものと、13から15のように外反するものに分けられる。外反するものの中には13のように削り出し凸帯上に刻目を加えるもの、14のように削り出しの段を持つもの、15のように沈線などの紋様が施されるものがある。

高杯は図122-7に示すものが1点出土した。脚部の破片で、その中央部には粘土紐の剥離した痕跡を止めていることから、元来は凸帯をめぐらす通有の形態を呈していたものと考えられる。

蓋には壺用のものと甕用のものが各1点ずつ出土した。図120-1は壺用のもので、やや中央の膨らむ円盤状の形態を呈し、縁辺には2孔一対の紐孔が焼成前に穿たれている。図121-1は内面周縁部に煤の付着などは観察されないが、その形態から甕用の蓋の破片と考えられるものである。

石器には、図122-1に示す砥石とみられる破片がある。深緑色を呈する片岩系の石材を使用しており、上面に平滑な部分が遺存している。用材からは片刃石斧の破片となる可能性も残されている。

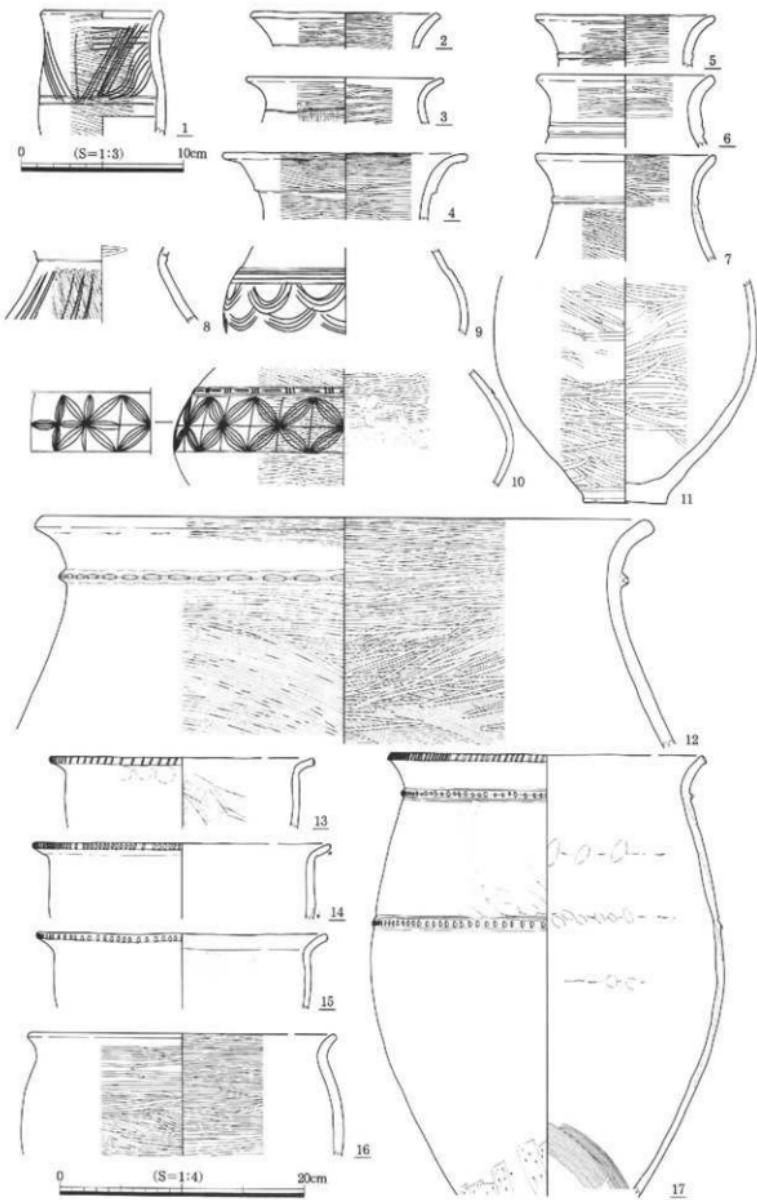


図123 13C トレンチ第9b面 土坑15出土遺物実測図(1)

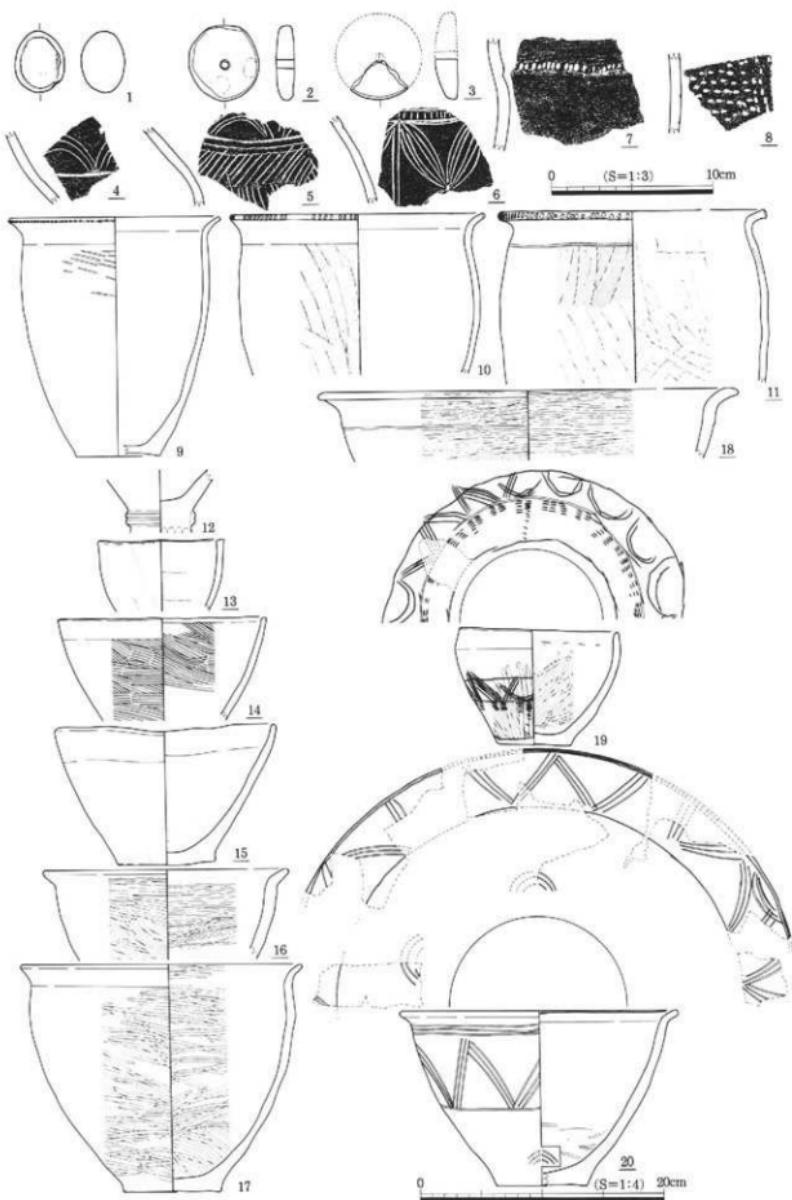


図124 13Cトレンチ第9b面 土坑15出土遺物実測図(2)

土坑15からは図123から124に示す遺物が出土した。その大半は土器で、これに土・石製品が若干含まれる。また、特殊なものに図版44-7のような高温により表面が溶解した焼土塊がある。

土器のうち図123-1から12、図124-4から6は壺で、口頸部区画紋様には図123-2・4・8の削り出し段、同-5・7の削り出し凸帯、同-12の貼り付け凸帯、同-3の沈線があり、同-6は段の上位に深い沈線をめぐらせ削り出し凸帯風に整形されている。同-12は太めの貼り付け凸帯に板状工具による紡錘形の刻目を加えている。この施紋法は単位の大きさや横方向の刻目など、前期後葉にみられるそれとは様相を異としており、むしろ、近畿地方以東の土器に施紋される紋様を想起させる。

裝飾紋様は図123-1・8、図124-4が頸部に施され、図123-9・10、図124-5・6は体部にめぐらされている。その種類には平行線紋系と重弧紋系そして、木葉紋系がある。

平行線紋系には図123-1・8、図124-5があり、前者はミニチュア土器であるため、必ずしも紋様の規範を遵守しているものとはい難いが、頸部に縦位沈線を中心軸として山形の平行斜線紋を展開し、その横には波状を呈する斜線紋を施している。図123-8は4ないし5条一対の縦位沈線を頸部に配し、図124-5は頸部に重弧紋を配し、これと併用して体部に逆転有軸羽状紋を施している。

重弧紋系には体部に下向重弧紋を2段に重ねた図123-9のほか、図124-4や先述の図124-5が頸部区画紋様である削り出しの段の低位部を基線として上向重弧紋を展開させている。

木葉紋系には図123-10と図124-6の2点があり、双方とも体部裝飾紋様として用いられている。

図123-10は+を基線とした区画に有軸斜位の木葉紋を施すもので、接合できない同一個体の破片には一部分ではあるが、左に示すような+を基線とし有軸縦横位木葉紋を展開する部分と、X+の両基線双方の要素をすべて取り混ぜて有軸の八花弁様の紋様を展開する部分が認められる。図124-6はXを基線とする有軸斜位の木葉紋が施され、その交点には不明瞭ながら押捺による珠点が認められる。

壺には図123-13から17、図124-7・9から11がある。このうち図123-16は、既述通りの特徴を有するため、鉢とするのにより妥当性があろう。これ以外のものはいずれかの部位に紋様を持つもので、図123-13から15は口縁端部に刻目を、図124-7は削り出しの段と列点紋を組み合わせた紋様を施している。形態的に注目される資料には図123-17がある。これは、如意形の口縁部を持つことを除けば、形態・紋様・調整など繩紋時代晩期最終末の突帯紋土器と見紛うが如き様相を呈しており、遠賀川系土器流入初期段階の混沌とした状況下で製作されたことを如実に示している土器として特筆に値する。

そして、図124-9には先述の図121-4の壺と同様の調整が施されていることで注意が促される。

鉢には図124-13から20があり、同図-8に関してもこれの体部破片となる可能性が指摘されている。

これらの形態は既述の通り口縁部の形状により二つに分けられ、紋様を持つものも2点含まれている。その内の一つ図124-19は、体部下半に2条の沈線間に下向重弧紋と山形の平行斜線紋を入れながら施し、その下位には縦位に配列した爪圧痕で紋様を表している。また、同図-20は、体部上位に山形の平行斜線紋を基本とする紋様を施し、部分的に縦位沈線や下向重弧紋を加え、下位には散発的に上向重弧紋を加えている。これらの土器は全周する間に数種の紋様を施し、さらに正面を意識させるような部分的紋様を配することで特徴的である。同様の意匠は図108-1にもみられ、非常に興味深い。

高杯には図124-12の脚部がある。遺存状況が非常に悪いため、調整などは確認できにくいが、脚部と杯部との境に幅広の貼り付け凸帯をめぐらせ、その上に沈線1条を加えている。

図124-1は投弾とみられる卵形の円錐である。砂岩の自然石を用いている。

土製品には図124-2・3の紡錘車がある。2点共土器と同様の生駒西麓産胎土で製作されている。

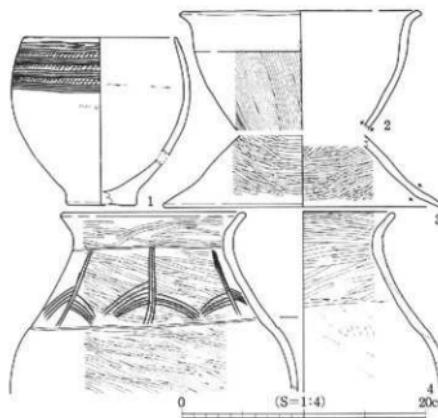


図125 13C トレンチ第9 b面 土坑17・18、
第9 c面土坑20・22出土遺物実測図

図125-1から4に図示する土器は土坑17・18・20・22より出土したものである。

1は土坑18より出土した鉢で、帯状沈線と三角列点紋を交互配置する紋様の特徴などから前期新段階に属するものと考えられる。

2は土坑22より出土した甕である。丈が短く、鉢と折衷したような形態を呈する。

3は土坑17より出土した蓋で、内面に煤が付着していることから要烹用と考えられる。

4は土坑20より出土した壺である。頸部と胴部の区画紋様帶は、削り出しの段で構成され、頸部装飾紋様帶には縦位沈線を軸として、重弧紋を2分の1分割したようで実際にはそうではない左右非対称の紋様を施すという非常に希有な加飾法が採られている。

図126-1から7は河川3から出土した遺物である。1は粘板岩を素材とし、上下に加撃による剥離と刃溝が顕著に観察される。2は砂岩を使用し、3面に敲打による凹部が観察される。

3は口縁部の一部が遺存する破片である。小片である上に流水による磨滅が激しいが、形態や条痕とおぼしき調整が認められることから、繩紋時代晚期の滋賀里III b式段階頃の深鉢となる蓋然性が高い。

4から7は弥生時代前期の土器である。4は壺体部片で、3条の沈線を介して上位には下半部を斜格子紋とする平行斜線紋、下位には斜格子紋を途中で反転させるという類例の乏しい紋様を施している。

5はミニチュア土器で、甕あるいは鉢を模したと考えられ、6は口縁部が遺存する甕の破片である。

7は全体の形態や頸部内面の粘土紐の離ぎ目やその方向などに注目すると突帯紋土器ともみて取れるが、それに比して頸部がより太いこと、外面にヘラミガキ状の調整やハケ状の調整が認められることがから図123-17と同様に繩紋系弥生土器とみなされ、その持つ意味は非常に大きい。

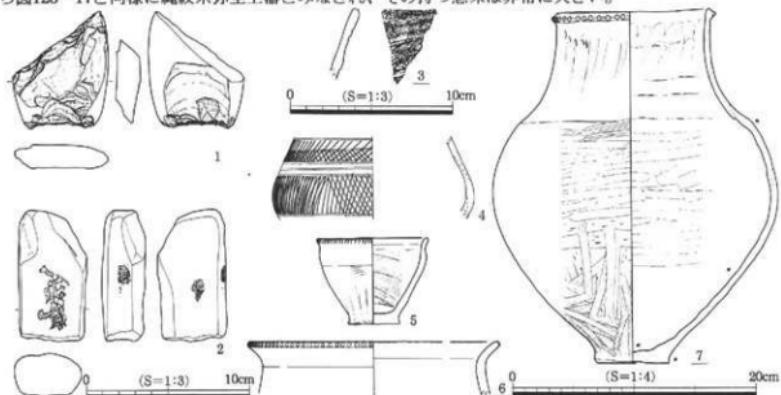


図126 13C トレンチ第9 b面 河川3出土遺物実測図

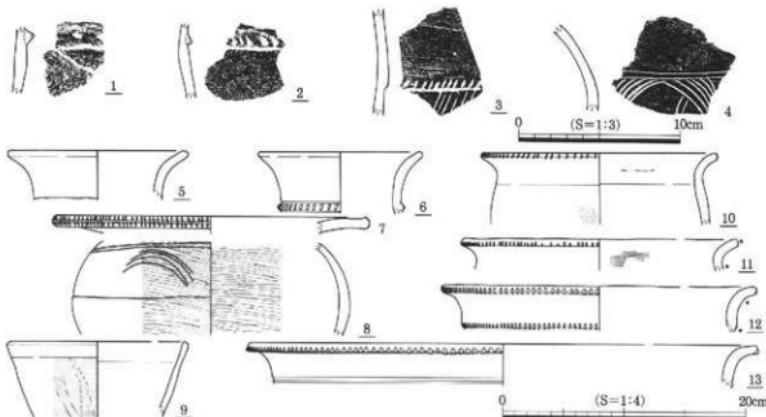


図127 13Cトレンチ12層攪拌土 出土遺物実測図

図127は12層攪拌土より出土した遺物である。攪拌土として取り扱った理由は、溝25北肩附近では第8面a・b面の水田耕作による踏み込みが激しく、相当の搅乱があるとみなされたため、本来この面に伴うであろう遺物が、12層出土のものとして混同して取り上げられることを忌避するためである。

出土した遺物には繩紋時代晚期から弥生時代前期新段階にかけての深鉢、壺・甕・鉢がみられる。

1・2は体部に突帯と刻目を持つもので、形状や調整などから繩紋時代晚期の深鉢片と考えられる。

4から8は壺の口縁部および体部の破片である。4は体部片で、頸部区画紋様を沈線2条で表現し、体部装飾紋様には湾曲する沈線を左右対称形に施し、その下位には反転させるように同様の意匠の曲線紋を配する。5は壺の口縁部から頸部にかけての破片で、口縁部区画紋様には不明瞭な削り出しの段を用いる。6も5と同じく口縁部から頸部にかけての破片で、口縁部区画紋様に貼り付け凸帯と刻目を組み合わせた紋様をめぐらしている。7は壺口縁部の破片で、端面には沈線1条をめぐらせた後、その上下位に縱位の刻目を加える。8は壺体部破片で、頸部区画紋様に沈線2条を施し、体部装飾紋様にはその下位に沈線1条による疑似区画紋様を設定し、その間に上向の重弧紋を描いている。

3および10から13は甕の口縁部から体部にかけての破片である。3は体部上位に削り出しの段と斜位の刻目を組み合わせた紋様をめぐらせ、さらにその下方には平行斜線紋とおぼしき紋様を施す。10は口縁部の端面に刻目を入れ、11は端部下端に刻目をめぐらす。12は体部上位に貼り付けの段を形成し、その上位と口縁端面下端部に刻目を入れる。13は他のものよりも大型のもので、口縁端部下位には刻目をめぐらせ、体部下位には破片のため条数は不明ながら、2条以上の沈線をめぐらしている。

9は直口する口縁部を持つ鉢の破片で、体部外面ナナメハケ、口縁部はヨコナデで仕上げられている。

これらの弥生土器の時期は、7が水平近くにまで大きく広がる口縁部を持つことや、端面に施される紋様から、前期新段階の末葉に位置づけられ、6は大きく広がる口縁部と貼り付け凸帯を有することから前期後半代のものとみなされる。また、13についても口縁部の屈曲度が大きいことや沈線の位置が上位にあることから、これらとはほぼ同時期のものと考えたい。そして、この3点以外については既述の各遺構出土土器と共に通する要素が認められるため、ほぼ同時期の所産にかかるものとみなしたい。

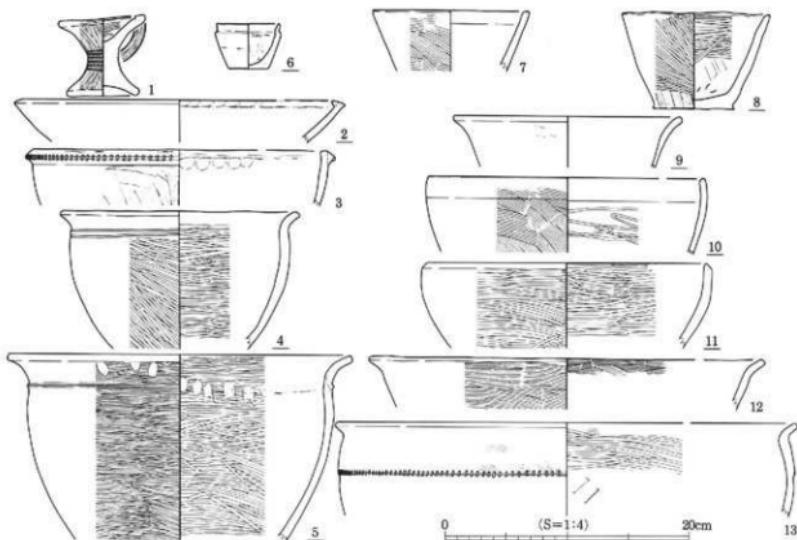


図128 13C トレンチ12・12a層 出土遺物実測図

図128から133は12層およびこれを12a・12b・12c層の3層に細分して取り上げられた遺物である。しかし、その接合関係を見た場合、観察表に記すように10層相当層や11層と接合するものがあり、また、各層準より出土した土器を検討した場合においても、細分された層位と出土遺物の時期が必ずしも相関関係にあるとはい難い状況であった。このため、12層出土遺物に対しては相応の搅乱を被った資料であるという前提に立たざるを得ず、ゆえに、以下の報文についても12層出土遺物として一括する。

遺物には縄紋時代晩期から中期初頭頃にかけての土器・石器・木器などの各種遺物が出土している。

図131-1は縄紋時代晩期の深鉢片で、突帯紋が口縁端部直下に位置することから長原式に属する。

上記以外は弥生時代の土器である。図129-1から22・24から30、図131-2から33、図132-1から8は壺で、区画紋様帶には段のみで構成されるものから貼り付け凸帯、多条沈線など各種の紋様が施されている。このうち、図129-9は先述の図120-4とその大きさ以外細部に至るまで全てにおいて酷似し、図129-24は美園遺跡などから類品の出土が報告され、搬入土器の可能性も指摘されている。

裝飾紋様帶にはこれまで述べた全ての紋様が確認され、平行線紋系には継位沈線・平行斜線紋・逆転有軸羽状紋のほか、図131-25の鋸歯紋、同図-33のような沈線を三角形に充填する紋様もみられる。重弧紋系には上下向双方のものがあるが、図129-22は重弧紋の中に沈線を充填することで、また、図131-19は上下に対向する重弧紋を接続させるという類例の乏しい紋様を施している点で特異といえる。そして、図129-21は一つの単位が非常に大きいという特徴を持ち、その出自を探る上で興味深い。

木葉紋系には基線がXで有軸のものが大多数を占めている。しかし、図131-14のみは十を基線としており、木葉紋を構成する軸についても右上から左下については無軸、左上から右下のものは有軸となっていることで特異といえる。また、木葉の交点には小円が描かれており、この点でも注目される。図131-12も同じように木葉紋の中心に紋様を持つもので、こちらは小円ではなく珠点が施されている。

これ以外に、特殊なものとして沈線を格子状に描出し、それを部分的に配した図131-3がある。あるいは、図115-25などと同一個体の可能性も考えられるが、類例の僅少なものとして注目される。

以上の壺を周期的に新しいものからみた場合では、II様式と考えられるものに図129-30、図132-8があり、図129-24・29もこれに含めたほうが良いかも知れない。つづいて、前期後葉から末葉のものには図129-25から28、図132-3・4・6がある。そして、前期中段階のものには図129-10、図132-1・5がみられ、図129-14、図132-2もこの時期となる可能性がある。上記以外のものについてはその形態や紋様の特徴から、前期前葉から前半代に位置づけられるものと考えたい。

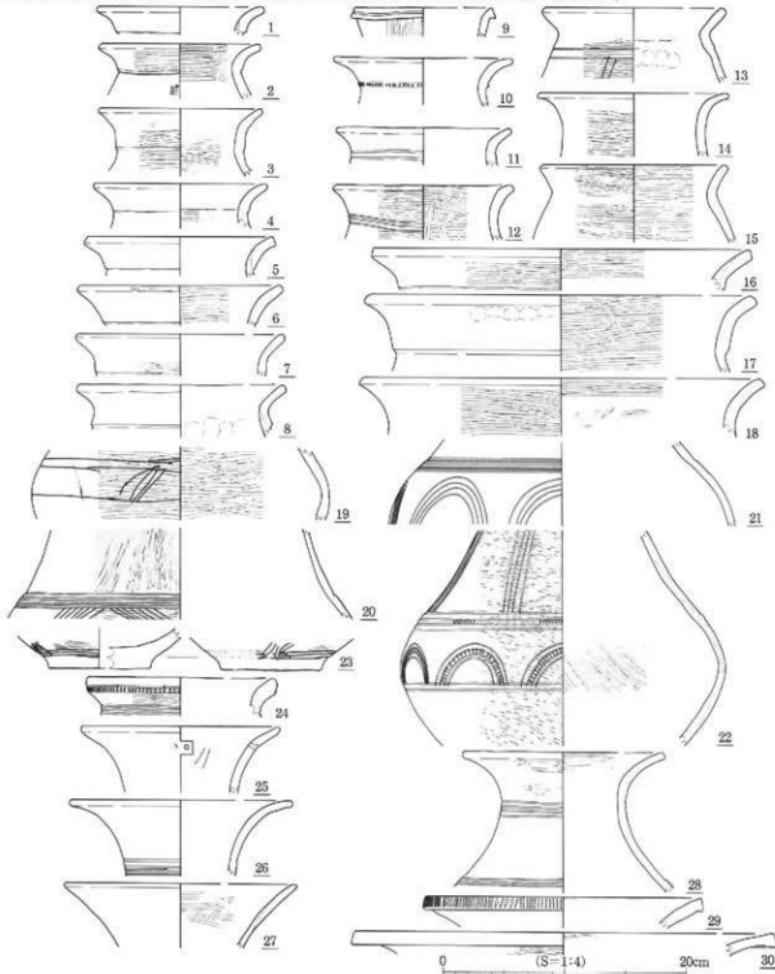


図129 13C トレンチ12・12a・12b・12c層 出土遺物実測図（1）

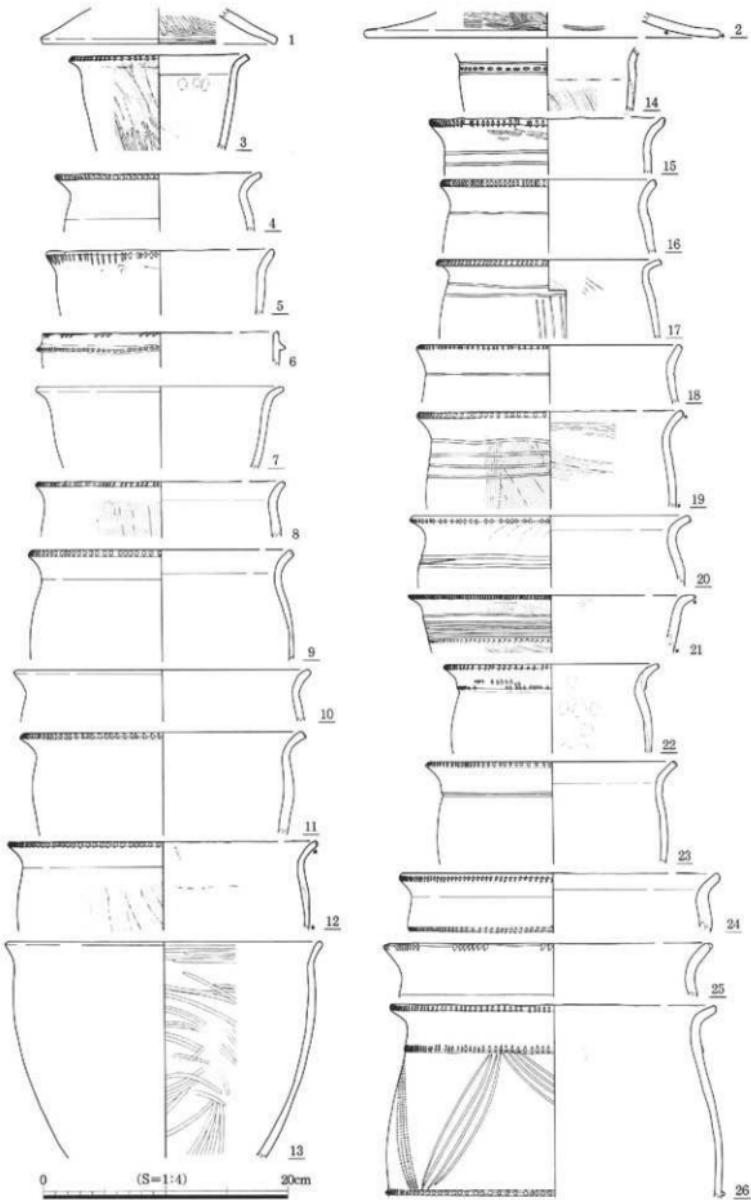


図130 13C トレンチ12・12a・12b・12c層 出土遺物実測図（2）

壺には図130—3から26および、図132—9から11がみられ、口縁端部に刻目を施すという紋様以外に、図130—6および、14から26のように体部に段や沈線などを用いて加飾される例がある。この部位に施される紋様には段・凸帯・沈線・刺突紋などがあり、その用法は壺などと共通する部分も少なくない。

段を持つものには、図130—22から26、および、図132—10があり、その成形技法にも図130—22や24などのように貼り付け手法によるものと、それ以外のものの二通りがある。なお、図132—10に関しては、図130—22と形態、胎土などの特徴が一致しており、同一個体の可能性が非常に高い。

これらの中で段単体構成となるのは図130—23と25の2点で、それ以外は図130—22・24・26などにみられるように刻目紋と組み合わせることにより一つの紋様を構成している。

凸帯を持つものには図130—6と26がある。6は口縁部端部のやや下がった位置に刻目を付加した貼り付け凸帯を1条めぐらすもので、その形態は遠賀川系の壺とは隔絶した様相を呈しており、むしろ、縄紋時代晩期の突帯紋土器の影響を色濃く残すものとの解釈が相応しいものと考えたい。

26は体部最大径のやや下がった位置に凸帯を施すもので、貼り付け凸帯の成形や刻目を加える点では先の例と同様であるが、凸帯と口縁部境の段との間に4条一対の沈線を山形に配することで特徴的である。このような紋様は中部瀬戸内地域において散見されることから、若江北遺跡出土土器群の出自を探る上で、本資料の持つ意味は決して少ないものとはいえない。また、この紋様と如意形口縁を除いて考えた場合、その形態は縄紋時代晩期末の深鉢と近似したものとなることから、図123—17と同様に縄紋時代晩期の突帯紋土器と遠賀川系土器が折衷したものとの解釈も成立立つ。

沈線を用いるものには図130—14から21、および、図132—11があり、これにも単独で紋様を表現するものと別の紋様と組み合わされて使用される場合がある。先の例には1条から4条までの沈線をめぐらせた図130—15・16・19・20の4点があり、後の例には米粒状の刺突紋を加えた図130—14、縦位沈線と組み合わされた17、6条めぐらされた沈線の最下段に三角刺突紋を最下段に加えた21がある。

また、図132—11は体部上位に沈線を単独で用い、中央部には刻目と沈線を組み合せた紋様が施されている。この紋様については、壺の紋様がそのまま転用されたと考えることもできるが、先の図130—26がさらに形態化したものとの解釈も成立立ち、図130—17の体部紋様に関しても、同土器の体部に施された紋様と同じ意匠に基づいて施紋されたものとも考えられる。なお、図132—9については、播磨地域を中心に分布する所謂逆L字状口縁を持つ壺と考えられる。

これらの中にもう一つ時期的な検討を加えた場合、図130—19、21は弥生時代前期後葉から末葉に位置づけられ、14は前期中葉に属し、15・16・20、および、図132—9なども該期の資料である可能性が高い。そして、上記以外の大部分については、前期前葉から前半代に位置づけられるものと考えたい。

鉢には図128—3から13がある。既述のとおり口縁部の形態で2種類に分けることが可能であるが、3のみは刻目を加えた凸帯紋を施すという点でそのどちらにも分類できず、或いは、壺や壺にみられた如く、突帯紋土器にその祖系を求める資料であるのかも知れない。なお、この中には4・5・13のように沈線や削り出し凸帯、刻目を付加する段という紋様を施したものも含まれている。

時期的には図128—4・5・13が前期中葉以前と考えられるほか、特徴に欠けるため判然としない。

高杯には、図128—1・2がある。このうち1は、ほぼ完形のミニチュア土器で、脚部に6条の沈線を施すことから前期後葉に位置づけられる。2は口縁部の遺存する小片で、比較的古い形態を止めている。

蓋には図130—1・2の2点がある。1は遺存部位が僅少であるため、壺用か甕用かは判然としないが、2はその形態や口縁部に煤の付着が観察されることから甕用のものであると判断できる。

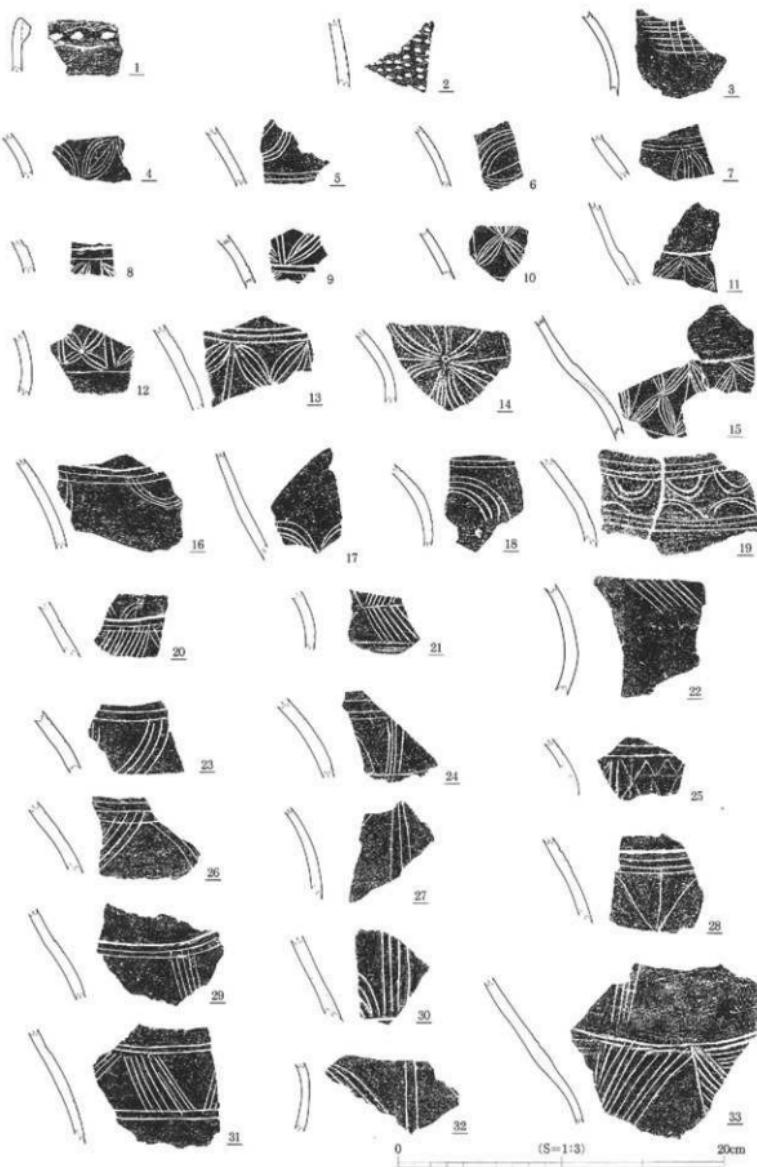


図131 13C トレンチ12・12a・12b・12c層 出土遺物実測図（3）

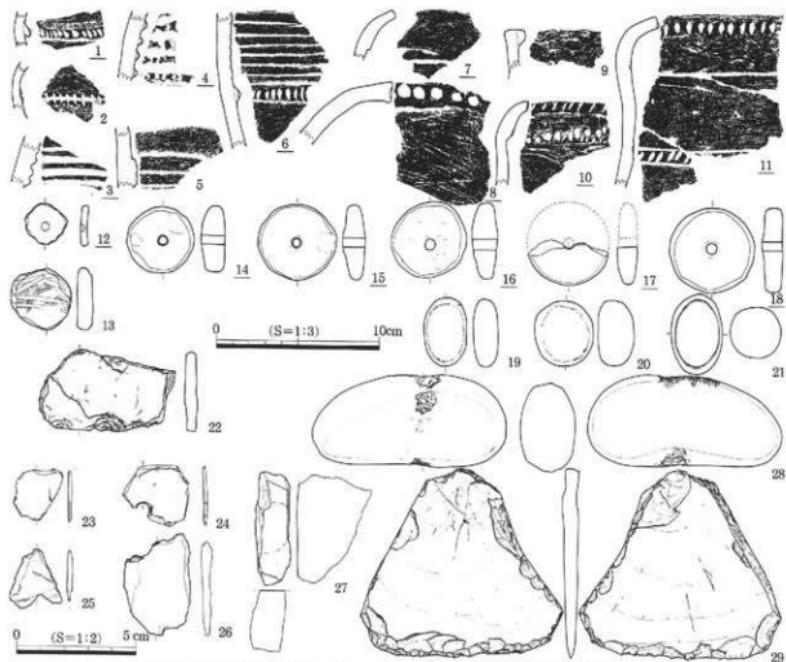


図132 13Cトレンチ12・12a・12b・12c層 出土遺物実測図(4)

土製品には円板、紡錘車がみられる。図132-12・13は円板で、双方とも土器片の周縁に加工を加え円形に整えている。なお、12の中央には未貫通の穿孔が認められることから紡錘車の未完成品とも考えられ、14から18は当初より紡錘車として製作されたものである。

石器類には図132-19から29がある。19から21は砂岩の円盤で、加工痕や使用痕は確認できないが、既述のような理由により投弾されたとも考えられるため図化した。

22は結晶質の緑泥片岩である。上下には敲打痕が観察され、特に下辺は激しい。通常、石庖丁に使用される石材と比較して片理の発達が明瞭であることや、敲打痕が観察されること、そして、筋砥石の出土を鑑みて石鋸として使用された可能性も考えられる。

23・24は石庖丁の破片である。双方とも流紋岩を素材として製作され、24の破断面には紐孔の一部が遺存する。石質から判断して、元来同一個体であったとも考えられる。

25・26は研磨された部位が観察される緑泥片岩である。石庖丁であったとも考えられるが、小片であるため判断は控えたい。石質からみて同一個体であったことが考えられる。

27は砥石の断片で、上面に平坦面が形成される。石材は細粒質の砂岩を使用している。

28は砂岩製の叩石である。自然石の中央部に両側縁を中心とした敲打痕が観察される。

29はサヌカイト製の不定形刃器である。下辺に刃部が形成され、そこには光沢を持つ。

図133-1・2は12層・12層攪拌土から出土した加工木である。1は先端を銳利に削り出していることからヤスとも考えられる。2は一部に樹皮を削ぐなどの加工が認められる。

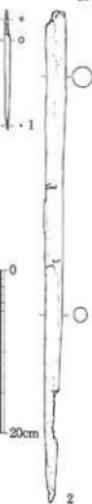


図133 13Cトレンチ12層攪拌土および12層出土遺物実測図

第10項 第10面（縄紋時代晚期）

14層の黒色粘土を挟んでその上面を第10a面、その下面を第10b面とした。

4Iトレーニチでは上層の13層が全面に残存していないため、第9b面と第10a面が同一面となっている地点もある。遺構は検出されていない。

A地区では、遺構面は検出されたが、遺構は認められていない。第10b面においては蟹穴が無数みられた。また、15Aトレーニチは第10a面においては河川3の肩が検出された。調査の関係上、深さは確認できなかった。

C地区では、13Cトレーニチにおいて第9e面から第10b面まで続く河川5が存在する。また、第10b面ではX=-149.590付近において河川5に流れ込む溝45～47が検出された（図版27）。

第11項 第11面（縄紋時代晚期以前）

4Iトレーニチの深掘のサブトレーニチにおいて溝49が検出された。他地区では調査深度まで既に達しており、第11面は確認していない。

溝49はトレーニチ北側において上層の第10面溝48に切られる位置で検出されており、東西方向に伸びる溝である（図134、図版27）。幅2.1～2.9m、深さ0.4mを測り、埋土は15層が落込んでおり、最下層には植物遺体を含んだオリーブ黒色土が堆積している。

遺物は出土していないが、植物遺体の14C年代測定により歴年代B.C.1285の値が得られている（第VI章 第6節）。また、第11面上層の15層から鹿角が出土した。現状からは加工痕・使用痕などは観察できない。

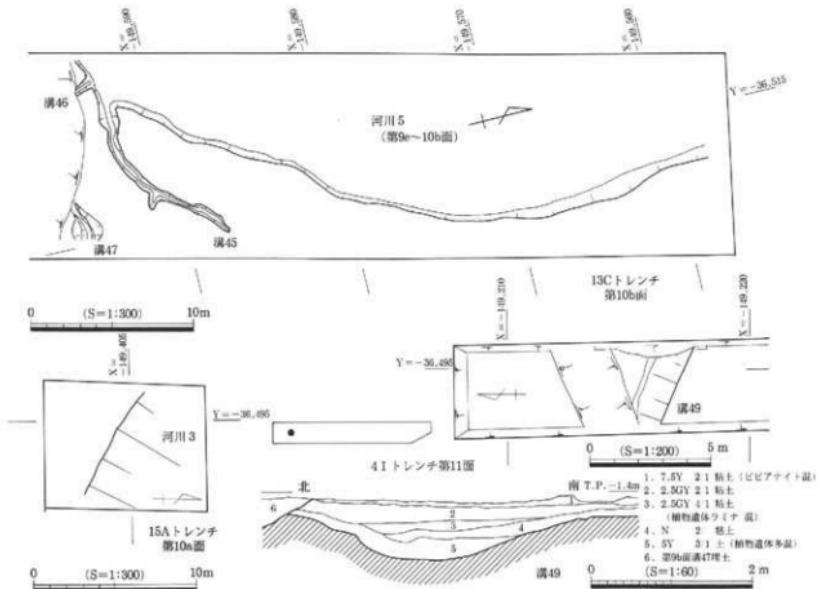


図134 15Aトレーニチ第10a面、13Cトレーニチ第10b面、4Iトレーニチ第11面 平面図

第V章 まとめ

巨摩・若江北遺跡第5次発掘調査の成果はこれまでに述べた通りである。検出された遺物には縄紋時代晩期から江戸時代の元文四（1739）年以降に至るまでの多種多様のものがみられる。

また、検出された遺構にも近世から弥生時代前期までのものが連続と統いて検出され、ある時期は居住域として利用され、またある時は生産領域として活用された当時の様子を現代に伝えている。

本報告書をまとめるにあたり、既往の調査成果を含めて、当時の様相について述べることとしたい。

まず縄紋時代では、4Ⅰトレンチ第11面で検出された溝49が注目される。遺物は出土しなかったが、層位関係から晩期以前に位置づけられるもので、幸いにも溝底に植物遺体が純層に近い形で堆積していたため、その放射性炭素年代測定を行った結果、 3040 ± 60 B.P.という測定結果が得られ、珪藻化石からは地表面であった可能性が指摘された。また、南接する山賀遺跡からは該期の溝状遺構が検出され、第4次調査でも後期前葉の深鉢一個体が遺構面に密着して出土したことから、少なくとも調査地附近の一部は湿潤な環境ではあるが陸地化し、植物が繁茂する環境で、ヒトの活動があったと考えられる。もし、この考えが正鶴を得たものであるならば、当時、大阪湾が大きく入り込んでいたとされる中でも、そのような部分が存在したという事実を明らかにできたことでその持つ意味は大きい。

続く弥生時代においても各期の遺構、遺物が検出された。13Cトレンチではこれまで断片的にしか検出されていなかった弥生時代前期前半の遺物が遺構と共に多量に出土し、新たな知見が得られた。

土器はこれまでに近畿地方で検出された最古段階のものと比肩されるもので、掘立柱建物や堅穴住居の形態や規模についても、数少ないこれまでの諸例に貴重な新例を追加することができた。

さらに、共伴する遺物の中には遠隔地からもたらされた氷I式併行段階の土器、玉作に深く関与するとされる筋砥石など注目すべき資料も多いことでも注目され、今後、近畿地方における初期弥生文化の成立やその実態を考えていく上で必要不可欠な資料となることは必定であろう。

中期では初頭から前半にかけては全域において水田や溝などが検出されることから、生産領域として利用されたようである。また、初頭段階では厚い流水砂に覆われる地区があり、数々の論議を醸しだした瓜生堂遺跡を覆う洪水砂と一連の堆積層がこの地区にも及んでいることを追認することができた。

後葉では、4Ⅰトレンチにおいて数基の井戸、土坑などと少量の遺物が出土したに止まる。既往の調査では、北西100mから200m以上の範囲にこれまで調査されただけでも10基以上の方形周溝墓が検出され、また、西側隣接地で1966年に行われた第二寝屋川の開墾工事の際にも7基の埋葬施設が露呈していたと報告されており、相当規模の集団により形成された墓域が存在していた時期と考えられる。しかし、今回の調査において検出された遺構、遺物の様相からは、それを存立させ得る集団の居住域と位置づけることに躊躇するものがある。あるいは、遺物の中に方形容溝墓に供獻される土器より若干後出する段階の遺物が含まれていることから、これとは別の集団であることも考えておかねばなるまい。

末葉から後期初頭にかけては、16A、17Aトレンチを中心として、小溝群や土坑、柱穴が検出された。遺構の分布状況やその様相は、既往の調査で検出されたものと大同小異で、北側の15Aトレンチおよび、南側の11Cトレンチで検出された遺構の分布状況からみて、集落の東辺部に今回の4Ⅰトレンチが設定されたような感がある。出土遺物は土器を中心とするもので、從来の成果と変わるところはない。しかし、該期の遺跡が平野部に少なくなる時期、これの調査例を加えたという点で貴重である。

弥生時代後期では、4 I トレンチにおいて水田跡が検出され、南東に位置する既往調査のA地区から4 I トレンチにかけて、生産領域が拡がっていることが明らかになった。また、13C トレンチでも水田跡かと思われる耕作痕が検出された。15 A トレンチでは周堤式平地住居が検出された。壁溝の外側に幅約2.5mを測る周堤帯を有していた。時期は異なるが、既往調査の若江北遺跡のS B518、S B530はこれと同様なものであり、低湿地の住居形態を考える上で注目すべき遺構である（三好孝一『東大阪市若江北遺跡の弥生時代集落』『大阪府下埋蔵文化財研究会（第34回）資料』1996. 6）。また、既往の調査では弥生時代後期の居住域が不明であったが、今回の調査により、A地区の東側に広がっていることが推定された。13C トレンチでは自然堤防が検出され、その上面から方形周溝墓が3基検出された。いずれもマウンドは削平をうけており、主体部も検出されなかったが、周溝が自然地形を利用して巡っていた。既往の調査では周溝墓はI地区より北側に分布していたが、C地区までの拡がりを有することが明らかとなった。

古墳時代前期では4 I トレンチから13C トレンチの北半までの範囲において水田跡が検出され、トレンチにより4面の存在が確認された。また、13C トレンチでは前述した弥生時代後期の周溝墓を意識し、墳丘を避けるように円弧状に伸びた道路状遺構が検出された。

古代では12C トレンチの包含層より鉈尾が出土した。調査区内からは関連した遺構は検出されなかつたが、周辺には若江寺跡、若江郡衙が存在しており、その関連が推定される。

中世では4 I トレンチにおいて鎌倉時代と室町時代の遺構が検出された。鎌倉時代では井戸が多く検出され、遺物も多くみられた。後世の削平が著しく、井戸のような深度が深い遺構のみが検出されたものであるが、前述の古代から続く集落が存在していたことが推定される。室町時代では、調査区の東側に位置する若江城跡に関連した堀が検出された。幾重にも掘り返しをしており、著しく重複していた。16世紀後葉から17世紀前葉に埋没しており、この頃廃城したものと考えられる。

以上が既往の調査を含めた巨摩・若江北遺跡の時代ごとのまとめである。調査次数を重ねるたびに、新知見が得られてきたわけであるが、今回の調査ではこの地一帯の土地利用の始源が縄文時代後期にまで遡る可能性を提示できることや、近畿地方でも最も古く位置づけられる弥生時代集落の一端を検出したこと、そして、若江城に関連するとみられる堀が検出されたことなど、これまでには予想だにもすることができなかつた新しい様相を明らかにすることができた。

遺物では近畿地方最古段階に位置づけられる弥生時代前期土器群がまとまって検出されたということが筆頭に上げられるであろうが、この他にも縄文時代後期以前に相当すると考えられる層準から出土した鹿角、後世の包含層から出土した耳環、形象・円筒埴輪や帶金具など注目されるものがある。鹿角は河内平野の形成史を考える上において注目され、耳環、埴輪は附近に古墳のあることを示しており、帶金具は往時、この地を往来した律令官たちの姿を映し出すもので、未だ所在の明らかでない若江郡衙、あるいは若江寺により一步近づくことのできる考古学的資料とみなすことができる。

また、若江城が実在した中世から織豊期にかけては、小刀、鎧といった武具類のほか、日本国内のみならず、ベトナム、中国、朝鮮など各地域からもたらされた陶磁器類が含まれており、かつ、遊戯具である毬杖の玉あるいは毬の芯と考えられる木製品などが出土していることから、軍事的緊張の中にも活況を呈していた当時の人々の暮らしぶりを遺物の中に垣間見ることができた。

これら多くの事実を明らかにした今回の発掘調査の成果が、今後も続けられるであろう各方面的調査研究に対し、些かでも役立つ部分が多いこと願い、本報告書の最後をしめくくりたい。